

## (5) 教育・文化対策

### 【スクールカウンセラーの派遣】

震災で家族が亡くなって落胆したり、避難所暮らしで心身に影響が出たり、集団避難で転校した児童生徒が新たな環境に適応できるよう心のケアを行うために、宮城県及び岩手県からの派遣要請に基づき、臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラー（非常勤）等を両県の公立学校へ派遣した。

#### 被災地の状況と課題

- (1) 多くの児童生徒、教職員の死亡が確認されており、心のケアが必要とされた。また、なおも行方不明や亡くなられた方々との関係性（身内であったということだけではなく、お世話になったことがある方の安否や教え子の安否等）など、喪失体験がそれぞれ異なることから、個々の心のケアが求められた。
- (2) 児童生徒は、転校して孤独感を持っていたり、津波や地震の受け止め方の違いに戸惑ったりしていた。教職員同士も被災程度に差があり、自身の被災を語ることなく、学校運営や児童生徒への対応に没頭し、心身の状態を省みる時間的・精神的余裕を失っていた。
- (3) 石巻市では複数回の合併によって現在の市制が敷かれており、旧市の市街地を中心とした沿岸部や田園地帯が広がる内陸部、入江ごとに漁村のある半島部など、それぞれ特徴をもつ地域からなる。そのため、地震や津波の被害も各地域で異なっており、学校の再開や運営の仕方にも違いがあった。スクールカウンセラーはその学校や地域の事情に合わせて対応する必要があった。

#### 経験を生かした支援活動

- (1) 学校の保健室を窓口、教育相談部や保健部、生徒指導部およびクラス担任の教員のすすめで来室した生徒や保護者および教職員への心のケアのための個別のカウンセリングを行った。
- (2) 個々の児童生徒の心のケアに関して、教職員および保護者に対し適切な助言や援助、いわゆるコンサルテーションを行った。また、保護者・教職員向けの便り（「こころのケア便り」）を毎週発行し、子どもたちに起こりやすい変化や対応方法、また大人にも起こりうる心身の変化について周知した。
- (3) カウンセリングマインド研修や災害後の心のケア、発達の課題のある児童生徒への配慮や対応等について、教職員研修の要望を多く受け、皆で学ぶ機会を設けた。さらに、児童生徒へのストレスマネジメントなど直接の講義やワークなどの要望も受け、それらを実施するとともに、常に担当教員や通常配置されているスクールカウンセラーと情報を共有し、連携を図りながら学校全体のスムーズな支援体制を心がけた。



「先輩の話を聴く会」における、ストレスマネジメントの講義風景〔石巻市立門脇中学校〕



教職員とスクールカウンセラーの交流会〔宮城県立石巻支援学校〕

〔 被災生徒・保護者・教師への心のケア面接事例 〕

被災地の高等学校3校において、震災後3ヶ月間に緊急派遣スクールカウンセラーとして被災生徒・保護者・教師に心のケアのために面接した事例のうち、6事例の概要と予後を紹介

複雑性 PTSD(パニック障害)を訴える高2女子生徒

- ・ 家屋全壊、余震の度にパニック状態に陥る、パニック傷害の既往歴(小3、小5、中2に大地震体験) PTSDと本人が訴える。幼少期にトラウマ体験、自傷行為(不安) 動悸が激しく息苦しくなる。暗闇で揺れている(不眠)、涙が出る。不登校傾向、通院中(投薬継続中)。
- ・ 予後(10月): 仮設住宅へ入居、たまに学校を休むが教室で授業を受け、中間テストも受けた。体育祭で行事にも参加。

対象喪失の悲しみを訴える高3女子生徒

- ・ 父親が死亡、遺体に会えないまま、対象喪失体験、行方不明の父親を探し続ける。父親とは感情的に対立していた(進路の問題)。震災当日の朝も父親に挨拶もせず家を出たことを悔やみ、父親(対象)喪失による自責と罪悪感を涙で訴える。
- ・ 予後(10月): 普通に通学し授業へ出席。7月末の「保健講話」後の感想に、「どうにか震災を乗り越えることができた」と記す。

震災で行方不明の親友のことでサバイバーズ・ギルト (survivor's guilt) に悩む高3女子生徒 震災や事故等の被害に遭い、命が助かった幸運によって罪悪感にさいなまれること

- ・ 最も親しかった友人を津波にさらわれ喪失、100日後も行方不明、本人もビルの屋上に避難(5日間不眠不休)したが、首まで津波が襲い九死に一生の危機を体験、友人のことを思い出し眠れない(悪夢)、夜中に行方不明の友人へ携帯で電話している。なぜ自分だけ助かったのか(生存者の罪悪感)、風呂の水が怖い(津波を連想)、夜一人で毎晩泣いている。
- ・ 予後(10月): 普通に通学し授業へ出席し、文化祭でバンド演奏をする。

#### 母親を喪失した高1男子生徒の躁的防衛（反動形成）

- ・ 家屋全壊、通学の関係で親戚の家に一人下宿、母親が本人の目の前で津波にさらわれ死亡。中学時代は不登校でひきこもり。震災後元気に登校し明るく振舞う、躁的防衛（反動形成）に起因すると思われる成績不振、たまに学校を休む。
- ・ 予後（10月）：家族と同居、たまに休むが普通に通学し授業へ出席、自分から希望してカウンセリングを継続。

#### 震災後不登校に陥った高2女子生徒の父母面接

- ・ 家屋全壊、震災後不登校、ひきこもり、人に会いたがらない。メールも見ない、友達が訪ねてきても会わない。震災の津波で九死に一生の危機を体験し、悲惨な場面を目撃しショックが大きい。本来神経が過敏で心配性で、テレビの怖い場面は決して見なかった。震災後の高2のクラス替えで仲良しの友人と離れたショックを親に語り、二人姉妹の頼れる姉が大学進学で4月に県外へ転居し、よき相談相手を失い、嘔吐等身体ストレスを訴え体重減少。（心療内科の受診を勧める）（家屋、友人、姉の三重の喪失体験によるPTSD）。
- ・ 予後（10月）：不登校が続くが、家族と買い物へ出かける、一人で散歩したり軽い運動をするようになった。本人の希望で家族が被災地を離れ他市への転居を決意。

#### 震災直後の危機対応時の自らの行動に対し自責感を訴える男性教諭

- ・ 学校で生徒約200名と職員全員および避難してきた地域の住民合わせて1,600人が5日間不眠不休で過ごした。4日目に妻が住む実家の地区が全滅とのラジオ放送を聞き、校長へ一時帰宅を申し出たところ「被災者はあなただけではない」と許可されず、黙って夜中に妻の安否の確認のため実家に向かい妻の生存（怪我で入院中）を確認、その後翌朝学校へ戻る。職務命令違反を犯した罪悪感に襲われ人一倍救助に励む。
- ・ 予後（10月）：妻の怪我も回復し元の夫婦二人の生活に戻る。学校の仕事も普通に行えるようになった。

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地での支援活動を経験して、専門家としての高度な資質と力量、ひいては人間力が問われることを実感した。危機対応の専門家としてのスクールカウンセラーに求められる条件として、以下のことの必要性を改めて感じた。
  - ・ 震災ストレスや心のケアの実践（カウンセリング）に関する専門的知識と実践技法の修得。
  - ・ 震災に直接かわりのない相談事例もあり、多様な相談内容への対応が可能な専門家カウンセラーとしての臨床経験。

- ・ 養護教諭をはじめ、特に担当窓口教職員との信頼関係を早期に確立する人間関係力（コミュニケーション力）。
- ・ カウンセリング室で待機することに終始せず、スクールカウンセラーからの積極的な働きかけ。
- ・ 個人面接相談の内容について守秘義務を徹底する人間尊重の精神と倫理観。
- ・ 生徒、保護者、教職員に対し、外部から派遣された側面的援助者としての自覚と役割の徹底。

## (2) 被災地の学校現場での心のケアを通して学んだ今後の課題

- ・ 被災直後の数ヶ月以内に心のケアを集中的に行うことが望まれる（半年後以降は直接被災による心のケアを必要とするクライアントは比較的少ない）。
- ・ 学校の保健室（保健部、教育相談部、生徒指導部）を中心に、日常的にカウンセリング活動が積極的に行われている学校ほど、緊急時の心のケアに効果的。
- ・ 派遣スクールカウンセラーは、少なくとも数ヶ月以上の継続的支援活動が望まれる（1週間程度では現地の受入側への負担が心配）。
- ・ 被災前に不登校やうつ傾向及び精神疾患等、既往歴のある被災者は災害によるダメージがより深刻なのでとくに注意を要する。
- ・ 特に教職員は、公私共にストレスにさらされることが多く、中長期的なケアが望まれる（生徒は被災によるダメージは大きいですが、同時に回復が大人より速い傾向がある事実の認識）。
- ・ 大多数の生徒・教職員は、被災体験を自らの力で乗り越える自己成長力（回復力）を備えている事実を確信する（一部の被暗示的言動や情報に惑わされることなく、事実を直視し行動する必要がある）。

### 派遣職員等のコメント

- ・ 被災地支援は、事前準備も大切だが、実際に現地に行って学ぶことの重要性を改めて実感した。この派遣経験を次の方々への事前準備へと役立てたい。
- ・ スクールカウンセラーはトラウマなどの心のケアはもちろんのこと、学校の“教育”や地域・保護者の“子育て”への課題解決に向けての支援を行っていくことも大切。また、学校や地域が自信を回復していくために、教職員の心身の健康状態のフォローも必要。教職員が元気になってもらえる支援（楽しめる企画）も考えていきたい。その一環として兵庫県と宮城県（さらに他の県にも広がっている）の心理士や教職員と一緒にスポーツをして交流したり、日常の話から震災体験や子どもたちへの対応相談・情報交換を行っている。（今後も継続予定）
- ・ ある先生が「スクールカウンセラーには機関銃みたいに喋ってしまう、自分にはコンサルテーションが必要」と発言された。気遣いせずに話せる存在として、客観的な視点を提供できる存在として、被災地外からのスクールカウンセラー活動の意味と責任の大きさを感じた。
- ・ 5月末と11月中旬に学校へ派遣された。5月は子ども達と関わると、明るく、優しい

という印象だった。11月は明るく、優しくかった子たちの口調が厳しくなるなど辛い様子も見られた。学校全体が落ち着き、子ども達にとっては自分の辛さを外に出せるようになったのだろう。今後の支援が重要になってくると感じた。

- ・ 2度目の派遣で、児童の支援や連携体制について教職員と相談できるようになったことに顕著な変化を感じた。中でも、3月11日に向けて、生活・家庭環境も含めた児童のこころ・成長に目を配り、支援の連携体制や枠組みについて見通しを持って取り組もうとされている教職員の姿勢に感服するとともに、今後について万感こもこも胸に迫ります。

#### 現地でのエピソード

- ・ 派遣校の保健室には、休み時間に数人の生徒達が来室し、色々な話をしていた。リラックスできる保健室、話を聞いてくれる養護教諭の存在が大きく、心理的ケアの役割を担っている。
- ・ 震災以降、あらゆる支援により見知らぬ人が学校に入るようになった。テレビや新聞などマスコミの取材も日常的にあり、子どもたちはそういった「非日常」を「日常」として慣れつつある様子がうかがえた。教職員はそういったマスコミ取材に対し「現状を知ってもらうのはありがたい」という気持ちと、取材のあまりの多さに「疲れた」という気持ちの両方を感じてジレンマがあったようである。
- ・ 子どもたちの友人関係では、家を失った子と失っていない子との間の「格差」が生まれている。ケンカをしても「お前は家があるだろう」というところに行きついてしまう雰囲気があり、被災の程度が友人関係にも影響を与えている印象がある。
- ・ 寒い時期になってくると教職員からは、「冬になって気が重い、冬物の服を着ると思っただしてつらかった」「雪が降るのが嫌」「停電すると一瞬パニックのようになる」といった、震災のあった時と同じ季節・気候になることの気の重さ、不安を感じるような言葉が聞かれた。
- ・ 被災地の先生方からは「(震災は)初めてのことなので、阪神・淡路大震災を経験した人から経験談を聴けるのは大変ありがたい」という声があった。
- ・ 派遣された学校以外に、学校への送迎をしてくださった方や商店の方など現地の方々との交流があり、被災された方々の思いを知ることができたのは、大変貴重な経験であった。兵庫県は現地の方々に「阪神・淡路大震災を経験している」ということが広く認識されている印象があり、中には「震災からたった数日で、兵庫県内のナンバーをつけた車がたくさん支援に来てくれて本当に嬉しかった」と涙を流されながら感謝してくださった方もいた。

<被災地へのスクールカウンセラー緊急支援について>

【宮城県への緊急支援】

- 1 小中学校への支援 合計 延べ66名
- 第 期 5月9日～6月17日（一週間単位で6クール）  
延べ24名（4名×6クール）  
対象地区：石巻市、南三陸町
- 第 期 6月20日～7月22日（一週間で5クール）  
延べ14名（3名×5クール） 1クールのみ2名  
対象地区：石巻市、南三陸町志津川、南三陸町歌津
- 第 期 9月14日～12月13日  
延べ16名  
対象地区：石巻市和湊小学校 延べ3名  
・ 9/26～10/1、10/17～10/22、11/7～11/12〔3回〕  
南三陸町（志津川）志津川中学校 延べ6名  
・ 9/19～22、9/26～30、10/10～15、10/16～21、  
11/27～12/2、12/4～7〔6回〕  
南三陸町（歌津）伊里前小学校 延べ7名  
・ 9/14～16、9/29～10/1、10/10～12、10/27～29、  
11/17～19、11/30～12/2、12/11～13〔7回〕
- 第 期 1月15日～3月24日  
延べ12名  
対象地区：石巻市和湊小学校 延べ3名  
・ 1/15～21、3/11～16、3/20～24〔3回〕  
南三陸町（志津川）志津川中 延べ5名  
・ 1/22～27、1/30～2/4、2/19～22、2/26～3/1、3/4～8〔5回〕  
南三陸町（歌津）伊里前小学校 延べ4名  
・ 1/22～24、2/12～2/14、2/19～21、3/7～9〔4回〕
- 2 高等学校への支援 延べ3名
- 5月9日～7月29日 2名  
10月～3月（毎週2日間） 1名

【岩手県への緊急支援】

- 小中学校への支援 合計 延べ12名
- ・ 5月9日～6月17日（一週間単位で6クール）  
延べ12名（2名×6クール）  
対象地区：山田町

## 【教員OBによる被災地教育復興支援】

阪神・淡路大震災の経験を生かした被災地の教育復興支援のため、教員OBの被災地への派遣を計画し、(財)学校厚生会の協力により教員OBによる「災害対応ボランティア」の募集を4月11日から行い、「災害対応ボランティア登録者名簿」を作成し、宮城県教育委員会(以下「宮城県教委」という。)に対して派遣計画の提案を行った。

5月23日に宮城県教委から兵庫県教委に気仙沼市への教員OB派遣の要請があり、6月8日に派遣予定地である気仙沼市の状況や支援内容等の把握ため、福利厚生課職員2名及び教員OB登録窓口等である(財)兵庫県学校厚生会職員1名を現地に派遣し、市教育長及び担当者と協議した後、支援を希望する市内3中学校を訪問した。

その結果、市立面瀬中学校において、夏休みが始まるまでの間に「授業補助や部活動にかかる支援」を行うことで調整が整い、2班編成の各2名の派遣を行った。

### 被災地の状況と課題

〔平成23年6月～7月派遣時の状況〕

- (1) 教員自身も被災し、体育館等が避難所となり、また運動場に応急仮設住宅(写真1)が設置されるなど、体育館、運動場等が使用できない状況下で、通常の授業等を行っていくのに多くの困難がある。
- (2) 生徒への対応に苦慮し、学力保障に不安を抱え悩んでいる教員も多い。
- (3) 生徒の中には心のケアを必要とする者もあり、スクールカウンセラー等の配置が必要。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 第1班派遣の状況

派遣期間

6月23日(木)～7月5日(火)

派遣人数

2名(教員OB〔非常勤嘱託員〕)

派遣先

気仙沼市立面瀬中学校

#### (2) 第2班派遣の状況

派遣期間

7月4日(月)～7月16日(土)

派遣人数

2名(教員OB〔非常勤嘱託員〕)

派遣先

気仙沼市立面瀬中学校



運動場に設置された仮設住宅(写真1)

### (3) 支援内容等

教員の仕事量軽減のため、授業や部活動の補助、  
対外試合への引率補助などを行った。(写真2)

阪神・淡路大震災時の経験を踏まえ、当時の学校  
現場状況や教員の対応内容等について、伝えた。

福岡県から早期に派遣されていたスクールカウ  
ンセラーが生徒の相談に応じて、心のケアを行って  
おり、休憩時間に、生徒の中に入って雑談等をする  
中で生徒が不安感に思っていることなど色々な話が  
でき、不安解消に努めることができた。



授業補助の様子(写真2)

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 災害は、いつどこで起こるかわからないので、被災地に入った時にはボランティアとしてその実情に応じて臨機応変に活動できるよう、常に自分をスキルアップさせておくことが大切だと改めて感じた。
- (2) 身近な地域の幸福のため尽くすことの大切さを学び、実践する大切さ、『地域の絆』の大切さを学んだ。

### 派遣職員等のコメント

#### 【教員OB 高田さん】

日頃から教職員退職者に呼びかけて、人材バンクのようにボランティア活動ができる人材を確保し、迅速に現地に派遣できる態勢を作っておけば、より必要性の高い時期に、よりの確な援助が可能であるとともに、有効であると感じました。

#### 【教員OB 河島さん】

『教育復興』が将来の日本を見据えた点からも一番必要だと感じました。

『関西広域連合』を活用し、瓦礫処理や東日本との経済交流等、東日本復興のための支援策を推進して欲しい。

#### 【教員OB 久保田さん】

派遣最終日、一緒に授業を行った小野寺先生が「もう帰られるのですか。もう少しいて欲しかった」と涙を流しなら別れを惜しんでくださったのには、この派遣事業に参加して良かった。いい機会をいただいたと感動しながら帰路につきました。

#### 【教員OB 柳さん】

この派遣事業を通じ、全国から集まったボランティアが泥まみれになりながら、復興作業に全力を尽くす姿を見て、日本は素晴らしい国だと感動すると同時に、自分が日本人であることに改めて誇りをもちました。私のリュックには「神戸～東北へ」の自作ホルダーが今もついています。



## 【教員長期派遣（地方自治法に基づく中長期派遣）】

被災地の教育復興に向けた学校支援のため、宮城県教育委員会（以下「宮城県教委」という。）から教員派遣の要請（平成 23 年 5 月）を受け、県内市町立の小・中・特別支援学校の教員を対象として派遣希望者を募り、派遣協議が整った 2 名の養護教諭を宮城県立高等学校へ、1 名の教諭を 11 月 1 日宮城県仙台市立小学校へ、平成 24 年 3 月末までの予定で長期派遣を行った。

### 被災地の状況と課題

- (1) 震災により生徒自身や卒業生の命が奪われた。また、両親を失い親戚に引き取られている生徒、津波に流された経験を持つ生徒や、応急仮設住宅に入居している生徒もいる。これら、生活環境が激変した生徒に対する身体的、精神的なケアが大きな課題である。
- (2) 学校の教職員は、普段の教育活動に加え、学校環境の復旧整備等を行うほか、自身の家庭を復旧する必要性が生じるなど、過酷な状況にあり、体調面での心配が非常に大きい。また、校舎等に亀裂が入っている状況にあり、修理等が間に合わず、生徒にとっても精神的な不安が大きい。
- (3) 宮城県南部の学校では、これまで空間放射線量が高く、現在は下がりつつあるが、放射線量の測定を毎週実施し、経過を観察している状況である。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 第 1 期派遣の状況

派遣期間

7 月 1 日（金）～ 3 月 31 日（土）

派遣人数

2 名（主幹教諭（養護）及び養護教諭）

派遣先

- ・ 宮城県亘理高等学校（宮城県亘理郡亘理町） 健康相談亘理高校
- ・ 宮城県女川高等学校（宮城県牡鹿郡女川町）

職務内容

養護教諭としての教育活動

#### (2) 第 2 期派遣の状況

派遣期間

11 月 1 日（火）～ 3 月 31 日（土）

派遣人数

1 名（小学校教諭）

派遣先

- ・ 仙台市立将監小学校（宮城県仙台市泉区）

職務内容

児童への教育活動（授業、児童の心のケア等）



## 被災地支援で学んだこと

- (1) 仮設校舎への引越しや、学校環境の復旧整備には、多数の保護者や地域住民が継続的に協力しており、地域と学校との関係の強さを痛感した。
- (2) 教職員の「和」の大切さである。派遣されて初めて職員室に入ったとき、拍手で迎えられた。



全校集会（将監小学校）

被災したという事実を前にしても、前向きに進もうとする雰囲気がひしひしと伝わってきた。避難所の運営に苦労した話や、避難の際の話などを聞く機会での話に共通するのは、日頃からのコミュニケーションの大切さと、それを基にした協力体制の大切さである。そのような職員間の「和」がいかに重要なのかを、身をもって体験することができた。

## 派遣職員等のコメント

### 【宮城県亘理高等学校 主幹教諭 井上 美保（姫路市立勝原小学校）】

宮城県では学校だけでなく、地域、ボランティア、NPO等たくさんの人と出会う機会を得て、いろいろな体験もさせていただきました。高校での勤務、放射線量測定、ボランティア、NPO活動、研修会の参加。まだまだ、十分な支援はできていませんが、たくさんの驚きと感動を得ています。ちょっとした出会いの中で温かく励ましてくださる方も多く、宮城県に来て本当によかった！いまはまさに、私の第二の故郷だと感じています。

### 【宮城県女川高等学校 養護教諭 中玉利 展子（姫路市立英賀保小学校）】

今回、兵庫県の教員長期派遣募集の中に養護教諭の応募があった時、私の中で「行かなくっちゃ。行かなアカン。」の気持ちが大きく膨らんだ。

現地に入り、被害の大きさに圧倒され、なかでも阪神・淡路大震災と大きく違うのが津波の被害でした。大切な人が見つからないままで心の置き場が定まらない方も多く、再建に向けても、金銭面だけでなく様々な問題があります。しかし、このたびの震災後の対応では、阪神・淡路大震災の教訓が生きていたことも事実。兵庫でもそうだったように東日本大震災でも「人」が関わる大切さを実感した。宮城県の復興に向けて、一緒に歩みたいと思っています。

### 【仙台市立将監小学校 教諭 坪田 康宏（豊岡市立竹野小学校）】

「大震災に伴う子どもの心のケア研修会」に参加。講師の言葉のなかに、「“心のケア”という言葉に振り回されてはいけない。“いい教育、いい授業”をすることで、子どもたちの“日常”を取り戻してやるのが教師の仕事なのです。」というのがあった。派遣された当初、私にできることは何か自問していたが、この言葉で、自分がすべきこと

が見えてきました。子どもたちに笑顔で接し、ほめることで学校が楽しいと思い、その思いが生き、希望につながると考えました。復興を担うのは、子どもたち。自信を持って成長し、復興を担う人材になるようにするのが自分の役目だと思っています。

#### 現地でのエピソード

現地の同僚から、「関西の人は、どこに行っても言葉を直そうとはしないんですね。宮城県民は、外に行くと標準語を話そうとします。」と言われた。

自分では、丁寧な言葉のつもりだったのに。また、ナマの関西弁にふれることが少ない生徒たちにも、「本物の関西弁だ」「教えて」と言われ、生徒とのコミュニケーションのきっかけづくりができた。関西弁には、それほどのインパクトがあることを、つくづく実感した。また、学校の文化祭では、有志グループで「明石焼き」を出店し、まさに関西のソウルフードと大好評だった。

【ひとはく復興支援プロジェクト「ひとはく Kids キャラバン  
in 東北（仙台・八戸・久慈）2011」】

被災された児童等を元気づけるため、県立人と自然の博物館が行っている生涯学習の支援活動（子ども向けの生きもの観察や自然素材を使った遊び等）を実施した。

被災地の状況と課題

〔仙台市〕

- (1) 六郷児童館、七郷児童館ともに直接津波では被災していないが、両児童館とも同施設内に「市民センター」が併設されており、そこが避難所となっていたため被災者が避難生活をされていた。
- (2) 併設される市民センターが避難所となっていたので、児童館の子どもたちは長い期間、感情を押し殺し、大きな声をあげることなどなかった。
- (3) 刻々と状況が変化する中、地元の方々がどのような支援を求められているのかを把握することが重要だと考えた。



市民センターが併設されている仙台市の六郷児童館（左）と七郷児童館（右）

〔八戸市〕

津波が来襲し死者も発生しているにもかかわらず、青森県の被災地は岩手県、宮城県、福島県の3県に比較して、被災地として取り上げられることは少ない状況があった。



八戸市児童科学館

〔久慈市〕

- (1) 「もぐらんぴあ」は、海岸近くに位置し、全国でもユニークな地下にある水族館として知られていたが、津波によって全壊したため営業を休止した。  
平成23年8月に久慈駅前の家具店空き店舗を利用して「もぐらんぴあ・まちなか水族館」として営業を再開した。
- (2) 「もぐらんぴあ・まちなか水族館」からの支援要請は、日本科学未来館を通じて11月頃があり、同時期八戸市への支援計画が固まりつつあったので、久慈へも訪問した。

## 経験を生かした支援活動

### 〔仙台市〕

#### ひとはく Kids キャラバン in 仙台〔平成 23 年 7 月 6 日、7 日〕

- ・ 6 日：仙台市立六郷児童館（仙台市若林区）
- ・ 7 日：仙台私立七郷児童館（仙台市若林区）

「ひとはく」は、兵庫県立人と自然の博物館の略称。

- (1) 今回の支援活動は、仙台市の太白山自然観察の森に勤務するスタッフで以前三田市に居住し、ひとはくと密接な関係を持っておられた方の尽力によって実現した。
- (2) さらに、阪神・淡路大震災の経験を生かし、刻々と変化する現地の状況把握と支援要請の内容を確認するために今回のキャラバンに先立って、当館研究員が現地を訪れ、関係機関との調整や、両児童館の状況の視察を行うなど情報収集等を丁寧に行った。
- (3) ひとはくでは、これまで県内を中心に様々なキャラバン（アウトリーチ活動）を行ってきた経験を生かして、季節を考慮するとともに特に小さな子どもたちに喜んでもらえるようなメニューを用意した。



蚊帳の中に虫を放して行った「蚊帳遊び」  
（NPO法人こどもとむしの会）



化石のレプリカづくり

- (4) ひとはくと密接な協力関係にあるNPO法人こどもとむしの会（「ひとはく連携活動グループ」）や、地元の様々な機関（仙台市科学館、仙台市太白山自然観察の森、仙台市青葉の森緑地など）と連携して行った。特に地元の関係機関との連携を重視した。
- (5) 生きた生物は、オオクワガタやイモリなど兵庫県から持っていたものもあるが、現地でも（昆虫、植物など）を調達した。

### 〔八戸市〕

#### ひとはくキッズキャラバン in 八戸〔平成 23 年 12 月 25 日〕

- ・ 八戸市児童科学館（八戸市類家）

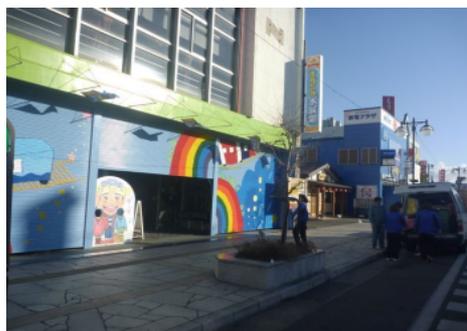
- (1) 仙台キャラバンと同様に博物館の公用車に展示物等を搭載して現地に向かった。
- (2) NPO法人あおもりNPOサポートセンターに、八戸市児童科学館との橋渡し（初期の連絡・調整）をしていただいた。また仙台のときと同様にNPO法人こどもとむしの会にご協力をいただいた。
- (3) 小さな化石を含む岩石（チャート）や、マツ類のマツボックリ（球果）・種子等は現地で調達することができた。地元産の標本・材料を使うことで、より親しんでもらうことができたのではないかと考える。

### 〔久慈市〕

#### ひとはくキッズキャラバン in 久慈〔23 年 12 月 27 日〕

- ・ もぐらんぴあ・まちなか水族館（岩手県久慈市）

- (1) 前もって下見や現地のスタッフの協力のもと、搬入、設営及び撤収がスムーズに行えた。
- (2) 小さな化石を含む岩石（チャート）は久慈川で採集でき、子どもたちに顕微鏡で見てもらうことができた。



もぐらんぴあ・まちなか水族館

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 仙台市科学館では、同館のスタッフであることがわかりやすい制服、化石のレプリカづくりではアンモナイトだけではなく様々な化石のレプリカの型を使用する方法などは参考となった。
- (2) 小学校3年生以下の小さな子どもたちに化石の実物を触ってもらいながら説明をすると、比較的難しいと思われる内容のことで理解する子どもも多く、直接1対1で話をすることの大切さを改めて感じた。
- (3) 八戸市児童科学館では、家族連れで参加できる行事がたくさん用意されていて、またスタッフの小さな子どもたちへの接し方等がとてもよい雰囲気であると感じた。
- (4) 動画で記録を撮ると、子どもたちが驚いているところや感動しているところが動きと音声によってよく伝わるということを改めて感じた。
- (5) 「もぐらんぴあ・まちなか水族館」で実践されていた屋台方式のブースによる体験型のイベントは、雰囲気づくりやアイデアなどの面で、たいへん参考になった。

### 派遣職員等のコメント

#### 【人と自然の博物館 主任研究員 古谷 裕】

子どもたちに「また来てね」と言われて、空約束をするわけにも行かず、正直困ったが、1回限りのイベントで終わらせるのではなく、何らかの形で再度訪れたいと思っている。また、関係者と懇親会を開催し、今後の継続的な交流を約束した。今回のキャラバンで生まれた関係を大切にしたいと思う。

#### 【人と自然の博物館 研究員 小館 誓治】

植物を使って遊ぶプログラムを行った際、現地の方に植物の地域名を教えてもらい、それを早速別の来館者に披露するなどしながら話をすると、お孫さんを連れて来られた年配者は懐かしがられ興味を持って話を聞いてもらえた。地元にあった話題がもっと提供できると良かったと反省する一方で、(知らないが故に)地元の方々から色々な話が聞け、交流ができたのがよかった。後日、児童館からのお礼の手紙の中で「日常では見せない子どもたちの笑顔や歓声に職員 同も、とても感激し嬉しく思いました。」と書かれていたことに感激しました。

### 現地でのエピソード

仙台市の児童館で、同行した当館の副館長が女の子から「また来てね」と指切りを求められたのに応じて、指切りをしていたのが印象的であった。両児童館とも、子どもたちの“お行儀”が良いのに感心した。記念のシールを配るときも児童館のスタッフの指示に従って並んで順番に受け取ってもらえた。



六郷児童館の子どもたち

# ひとはく復興支援プロジェクト「ひとはくKidsキャラバン in 仙台」

7月6日、7日 仙台市六郷児童館、七郷児童館



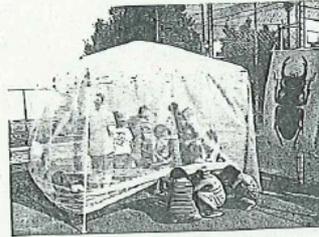
「ひとはく Kids キャラバン」が仙台市若林区の児童館にやってきた。(七郷児童館)

チョウやトンボを追う子どもたちの楽しげな声が仙台市若林区の2つの児童館に響いた。7月6、7日、兵庫県立人と自然の博物館（以下、「ひとはく」）の「ひとはく Kids キャラバン」が、やってきたのだ。ワゴン車にオオクワガタの拡大模型や道具を詰め込み、研究員たちが10時間以上かけて兵庫県三田市からやってきたのだ。児童館の一角には、生きたクワガタムシやカブトムシ、カエル、イモリなどにさわれたり、生きたチョウなどを放した蚊帳に入って遊べたりできる「いどうこんちゆうかん」や仙台市科学館にある型も加わって、おゆるまるでの化石のレプリカづくり、「身近な植物で遊んだり、観察してみよう！」の各コーナーが作られ、幼児から小学生までそれぞれ100人もが自然との遊びを満喫した。

これは、東日本大震災の被災地の自治体や各種団体の復興関連事業を支援する「ひとはく復興支援プロジェクト」のひとつである。同館では、平成14年から「ひ



とはくキャラバン」として、研究員が兵庫県下の各地に出向いて、展示活動やセミナー、リサーチプロジェクトなどで、地域



NPO 法人こどもとむしの会による、大人気の「蚊帳遊び」。現地の虫たちが活躍した

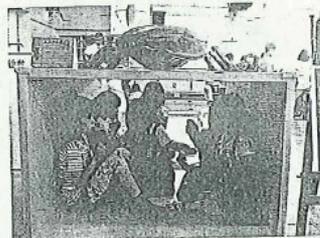
の自然・環境・文化についての学習や活動をサポートしてきた。今回は、仙台市の太白山自然観察の森自然観察センター、仙台市科学館らと共催、2009年の台風水害で被災した佐用町昆虫館の指定管理者NPO 法人こどもとむしの会なども協働して「ひとはく Kids キャラバン in 仙台」を催すことになったのである。

ひとはくからは、副館長の中瀬勲さんをはじめ、キッズひとはく推進室の古谷裕主任研究員など5人の研究員が出向き、NPO 法人こどもとむしの会からも3人が参加した。ひとはくでは、これまでのキャラバン事業で培ったノウハウを活かし、今後も、現地と連携して、被災地においてさまざまな事業を展開していきたい、としている。

⑩



仙台市太白山自然観察の森自然観察センター、仙台市科学館と共催、NPO 法人こどもとむしの会などと協働した



オオクワガタの拡大模型はキャラバンの大切なスター。三田市から、10時間以上かけてやってきた



小館研究員が地元で採集したイタドリの実を使った苗づくりは人気を集めた

## 【高等学校生徒ボランティア派遣】

「高校生地域貢献事業 ～トライやる・ワーク～」の一環として、被災地である宮城県他で継続的にボランティア活動を行うため、県立高校生を派遣し、災害復旧の力となるとともに、高校生に自己有用感、自尊感情や社会性を育むことを目標とする。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被災地の詳細な状況が入手できず、情報不足であった。  
また、被災地の支援ニーズが把握できないなどの課題があった。
- (2) 4月上旬は、押し寄せた泥で運動場一面が埋まり、体育館も浸水して床はゆがんだままだった。  
学校付近は断水と停電、電話の不通が続いていた。
- (3) 8月上旬は、瓦礫も少なくなっており、倒壊していない建物も多いと感じたが、天井からぶら下がる蠅取り紙には、蠅が多数付いていて、臭いもきつく、衛生管理に課題があった。



県立舞子高等学校  
教室の床清掃ボランティア

### 経験を生かした支援活動

- (1) 平成16年の台風第23号をはじめとする風水害時には、県立高等学校生徒1万人が被災地等でボランティア活動を行い、阪神・淡路大震災時に芽生えた相互協力の精神を発揮した。これを契機に、県教育委員会は、平成17年度から「高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～（以下「トライやる・ワーク」という。）を実施した。
- (2) 平成21年の台風第9号の接近などによる兵庫県西部や北部で降った大雨で、浸水した住宅などの泥かきや荷物の運び出しなど被災地におけるボランティア活動を高校生が行った。その際に、県教育委員会は、移動バスの借上費用の支援や、軍手や長靴、スコップ、竹箒などの物品購入の支援を「トライやる・ワーク」の一環として行った。
- (3) これまでの「トライやる・ワーク」の経験等を踏まえ、ボランティア活動に従事するとともに、被災地への高校生ボランティア派遣が計画的、継続的なものになるよう、「ひょうごボランタリープラザ」などの関係機関と連携した支援活動を行った。



県立西脇北高等学校  
床下の泥かきボランティア

### 【派遣状況：平成24年3月1日現在】

- ・ 学校：延べ47校（実学校数36校）
- ・ 生徒数：延べ742人・教員101人



【県立農業高等学校 2年女子生徒】

ボランティア活動をすることで人脈もひろがり、いろんな人やものにつながるができるんだと思った。ボランティアをさせてもらったこと、そのために支えてくれた方々に感謝しなければならないんだと思いました。

【県立明石南高等学校 2年女子生徒】

東北に行って多くの経験をして、ボランティアの大事な役割や助け合いが大事だということを学ぶことができた。今、私たちにできることを精一杯に取り組み、日本にいる全員の協力で明るく元気な日本を取り戻していきたいです。

【県立北摂三田高等学校 教員】

阪神・淡路大震災の時に生まれて、その後兵庫県で育った元気で優しい高校生を、被災地の人たちに見せることができたことがどんなに大きな意味を持つことだったかがよくわかった。同時に、自分が「人を育てる」仕事に就いていることに喜びと誇りを感じることができた。私にとって、今の「人を育てる」仕事を一生懸命続けることが、兵庫に帰ってきてでも続けられる復興活動だと強く感じました。

【県立夢野台高等学校 保護者】

ボランティア活動に参加して、私がわかったことは、私たちにできる事は小さな事だけど、継続することで大きな力になるということと、現地での活動がボランティアの終わりではないということだ。

現地での活動や感じたことなどを周りの人に伝えることも私たちの役目だと思う。高校生の皆さんなら報告会を行ったり、お友達に話すことだと思う。私も職場の仲間に今回のボランティア活動で感じたことを伝えたいと思います。



県立夢野台高等学校  
保護者のボランティア活動

エピソード

平成24年1月28日(土)に神戸アートビレッジセンターで開催された「平成23年度高校生地域貢献事業～トライやる・ワーク～発表会」では、被災地でのボランティア活動を取り上げた学校が多数あった。

特に、県立西脇北高等学校は、東日本大震災現地ボランティア活動を通して、「人とつながる」ことの喜びを実感し、大きな自信と誇りを得ることができた。

さらに、その「つながる」思いは、平成23年9月の台風第12号での西脇市内の水害被害者への支援や多くの地域行事への参加へと発展していったこと、今後も継続的な支援を行っていきたいことなどを発表し、最優秀賞を獲得した。



「トライやる・ワーク発表会」  
県立西脇北高等学校  
〔東日本大震災現地ボランティア活動とその後の西脇北高〕



## 【県立人と自然の博物館による植物標本レスキュー】

平成23年3月30日、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等から協力要請を受け、津波により壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市立博物館の植物標本を含む貴重な学術資料の洗浄・整形・再乾燥等の作業を実施し、修復した後、植物標本を岩手県へ返却した。

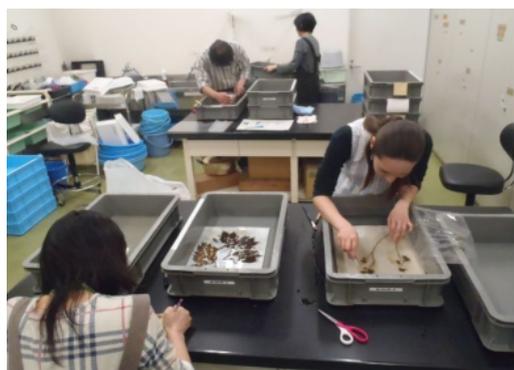
### 被災地の状況と課題

- (1) 陸前高田市立博物館の職員は全員が死亡または行方不明となり、同館が収蔵していた貴重な植物標本等は、砂泥混じりの海水を被ったまま1ヶ月以上放置されていた。
- (2) 収蔵されていた植物標本は約15,000点であり、そのうち7,500点が深刻な被害を受けていた。これは近隣の岩手県立博物館だけで修復できる数量ではなかったため、植物標本の修復に携わることができる機関が分担して修復作業を行った。

### 経験を生かした支援活動

県立人と自然の博物館内において、次の支援を行った。

- (1) 標本修復：津波被災植物標本600点の修復（洗浄・整形・再乾燥）  
期 間：平成23年5月17日～6月2日
- (2) 標本ラベル情報の入力：津波被災植物標本600点の情報入力  
期 間：平成23年6月10日～6月15日
- (3) 展 示：陸前高田市立博物館の被災状況及び植物標本レスキュー過程の紹介、修復された被災植物標本の展示  
期 間：平成23年6月18日～9月30日



被災植物標本修復作業の様子

## 被災地支援で学んだこと

- (1) レスキューを必要とする植物標本等の所在を迅速に把握できるよう、平常時より、どこにどのような標本があるのかを情報収集しておく必要がある。
- (2) 今回の震災のように標本を収蔵する博物館の職員自身が被災し、修復作業及び支援の依頼・受入体制の構築ができない場合を想定して、災害等に備えた救済ネットワークシステムを構築する必要がある。
- (3) 大規模な被災の支援には、横のつながりが特に有効である。そのためには、日常的に自然史系博物館等の関係者が県内外を問わず交流し、連携を強化しておく必要がある。
- (4) 自然史標本の学術的価値は徐々に認知されつつあるものの、天然記念物や歴史的文化財とは異なり、法的な担保性はない。災害等によって標本類が大きなダメージを受けたとしても、現状では、所蔵する博物館が独自に修復するか放置することになる。

古文書など文化財資料については、災害や事故時に備えた救済ネットワークシステムが構築されつつある。それらの資料を参考に、今後、地域の核となる博物館等施設が、個人の所蔵する未調査の資料を含め、自然史標本の救済システムの構築に取り組みねばならないだろう。

- (5) 本活動に関しては、直接現地へ行く機会はなかった。仮に現地へ行ったとしても、植物標本修復に必要な設備機材は限られており、非効率であっただろう。本活動は、直接現地に行かなくても博物館の力を発揮できる支援であったと思う。

## 派遣職員等のコメント

### 【人と自然の博物館 主任研究員 山崎 静香】

今回、被災標本の搬出から受け入れ先の決定が迅速に行われた背景には、日頃から会合を開催し顔が見える関係が形成されていた「岩手県内博物館ネットワーク」および「西日本自然史系博物館ネットワーク」の存在が大きかった。そこで、このようなネットワークが果たした役割を評価し必要性を再認識して、今後も維持・強化に努めることが大切だと思った。

活動期間中は、被災標本レスキューの取りまとめをされた岩手県立博物館や、修復作業を分担した西日本自然史博物館ネットワークのメンバーら（含む当館）によって、標本の状態や修復方法に関する情報がホームページやメーリングで逐次公開された。これにより情報の共有が迅速に行われ、支援に必要な物品の準備から修復方法の確立までをスムーズに行うことができた。

### 【人と自然の博物館 研究員 山本 伸子】

比較的被害の程度が軽微なものから、カビが発生し腐敗が進行しているものまであったため、被害の程度に応じた柔軟な対応が必要だった。

【人と自然の博物館 研究部長 高橋 晃】

持続的で実効性のある自然史標本の救済システムの構築の基盤となるのは、より多くの方々による自然史標本資料への理解である。人と自然の博物館は、自然史標本を収めた収蔵庫を持つ上、学校、団体をはじめ一般の多くの方々へ接する機会を有している。また、セミナーや館内外での展示、ホームページといったツールにも恵まれている。それらを存分に活用し、自然史標本が持つ意味や重要性をより積極的にアピールして、学術振興の基盤構築の一端を担っていかなければならない。

『布施静香・山本伸子・高橋晃（2011）東日本大震災により被災した植物標本のリスト―兵庫県立人と自然の博物館が果たした役割― 人と自然 22: 53 - 60 』  
 （人と自然の博物館ホームページ（http://hitohaku.jp）からダウンロード可能）



汚損が激しい標本

## 被災の植物標本 修復、展示

東日本大震災で被災した植物標本を修復し、展示する「津波被害にあった標本を救おう」展が18日、県立人と自然の博物館（三田市）で始まる。約100年前に制作された貴重な標本が多

く、同館のスタッフらは「東北地方の植生を示す大切な資料。被災地の自然再生に生かせたら」としている。9月30日まで。  
 （本田純一）

陸前高田市の博物館所蔵品

### 東北の植生示す貴重な8点

標本は、岩手県陸前高田市立博物館の所蔵品。同館は津波に遭い、職員6人が死亡・行方不明になった。標本は津波をかぶったまま、約1カ月間放置されていた。多くは明治時代、同県の植物標本を数多く作った鳥羽源蔵氏（1872〜1946年）が制作。現在は規制で採集が難しい高山植物もあり、人と自然の博物館の布施静香主任研究員は「当時の植生を知る希少な証拠」と評価する。

被害が深刻な約6千点を全国の博物館で分担して修復し、同館は約600点を手掛けた。布施主任研究員らが指導し、スタッフ6人が5月中旬から作業した。泥だらけでカビが生え、腐りかけていた標本もあつた。大まかに泥を落とし、海水の塩分を抜くため真水に漬けた。もう草花を傷つけないよう、筆やはけでぬぐい、張り付いた葉や茎をピンセットで復元、プレスして乾燥させた。

「河川工事などで、元の自然環境を再生するときの手掛かりにもなる。多くの人に関心を持ってほしい」と話している。同館 ☎079・559・2001

# 自然再生の手掛かりに



筆で泥を洗い落とすスタッフ

汚損状態や植物の形は

修復した植物標本を手にする布施主任研究員＝いずれも県立人と自然の博物館

H23.6.17 神戸新聞

## 【県立人と自然の博物館による地質標本レスキュー】

平成 23 年 3 月 30 日、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等から協力要請を受け、津波により壊滅的に被害を受けた陸前高田市立博物館地質標本救済事業（第 1 次・第 2 次）にそれぞれ専門家 2 名および 1 名を旧陸前高田市立生出小学校（陸前高田市立博物館・海と貝のミュージアム仮収蔵施設）に派遣し、津波により被災した地質資料の救済作業と資料の基礎情報の保全・復元を行った。

### 被災地の状況と課題

(1) 陸前高田市立博物館では 2 階建ての建物が屋根を除いて津波に飲み込まれ、職員 6 名全員が死亡または行方不明となった上に、登録標本台帳も流出した。このため、同館に所蔵されていた地質標本（化石・岩石・鉱物）の数量・種類等の詳しい基礎情報や被災後にどれぐらい割合の資料が回収されたのか把握できない状況となっていた。



救済作業場所（旧陸前高田市立生出小学校）(写真 1)

(2) プラスチックコンテナ約 130 箱にも及ぶ地質標本が回収されたものの(写真 2)、これらの標本は当初「文化財」とはみなされていなかったことと、民俗・歴史系資料や生物系資料（昆虫・植物・貝類）に比べて緊急性が少ないと考えられたため、救済作業は後回しとされていた。



救済された地質標本の状態（写真 2）

(3) 地質資料は重量・体積ともにかさむため、植物や昆虫標本のように、全国の博物館等に依頼の上、資料を輸送して救済作業を行うことは困難であった。

(4) 地質資料の復旧のための第 1 段階として、専門家による現地での殺菌・水洗作業等の救済作業に加えて、資料のおおまかな再分類とラベルに記された各資料の基礎情報の保全・復元を行い、回収された地質系資料の概要を把握できる状態とすることが急務となっていた。

## 経験を生かした支援活動

- (1) 第1次救済事業(平成23年8月1日～8月5日)には全国の博物館・大学から19名、第2次救済事業(同10月4日～10月7日)では16名の専門家等が参加し、津波被害を受けた地質標本の殺菌・消毒と水洗作業を行った。(写真3)

標本にはラベルが流出してしまったり、元々付いていないものも少なくなかったが、参加者の多くが化石の専門家であったため、多くの標本の再同定や産地・産出層の推定が可能であった。これらの情報は今後の資料整理に役立ててもらえるよう、洗浄後の標本にメモとして添付した。



第1次救済事業での殺菌・水洗処理の様子(1班3～4人構成で作業)(写真3)

- (2) 2回の救済事業と岩手県立博物館のスタッフ等によるその後数回の補足作業の結果、ポリコンテナ約130箱にも及ぶすべての標本の水洗・乾燥処理が終了した。また、回収された標本は3,200点弱だったことが明らかとなった。

- (3) 津波により流出してしまった地域の稀少化石を再発見し、被災した博物館の資料を補うことを目的に、国内では有数の古生代ペルム紀の化石産地の一つである陸前高田市矢作町飯森の化石調査を行った。その結果、腕足類や貝類などの多数の化石が産出したが、残念ながら稀少な種の発見には至らなかった。

## 被災地支援で学んだこと

- (1) 地質標本を含む大震災で被災した自然史系資料の救済事業では、「学芸員ネットワーク・いわて」、「西日本自然史系博物館ネットワーク」、「地学系学芸員メーリングリスト」など、地方博物館の学芸員を主体とした組織・情報網が極めて有効に機能した。
- (2) 支援事業では参加する側よりも調整役となる受入側の負担がかなり大きいと感じた。参加した2度の救済事業では岩手県立博物館や陸前高田市教育委員会のスタッフの尽力により、宿泊地等の問題もなく、参加者全員が救済事業に専念することができた。
- (3) 津波被害にあった地質標本の救済については、前例がなかったため、実際の作業では試行錯誤の繰り返しであった。2度の救済事業に派遣されたことにより、若干ながらノウハウを得ることができた。今後の参考となるよう、記録として残したい。

## 派遣職員等のコメント

### 【人と自然の博物館 主任研究員 松原 尚志】

多くの専門家が参加した2回の救済事業と岩手県立博物館のスタッフ等によるその後の追加作業により、地質資料のすべてが収蔵施設で保管できる状態になりましたが、震災前のように展示・研究等で活用できる状態にするには、今後もかなりの時間・労力が必要であると思われます。

今後、専門的知識を活かした資料の詳しい再同定や産地・産出層の推定、データベース化などでの貢献が可能であるので、機会があれば、是非、救済事業に参加したい。また、研究面での復興にも寄与したい。

### 現地でのエピソード

(1) 地質標本救済事業での課題の一つが標本の基礎情報が記されている紙ラベルの保存処理であった。現地には乾燥機などの機材がなかったため、第1次救済事業では当初、古文書等の専門家のアドバイスに従い、ラベルを次亜塩素酸ナトリウム水溶液に浸して殺菌の後、水洗し、時間をかけて自然乾燥させる段取りとなっていた。

標本と別にラベルを乾燥させた場合、その後の救済事業での照合等が困難となることが予想されたため、実際の作業では殺菌・水洗が終わったラベルを標本と一緒に保管するために、消毒用アルコールをラベルに噴霧後、チャック付きビニール袋に封入、ラベルを書き写したメモとともに水洗した標本に輪ゴムで標本に固定、アイロン掛けによる乾燥後、チャック付ビニール袋にメモとともに封入(写真4)するなどの方法を検討した。

(2) 第2次救済事業では、これらの処理済ラベルを確認したところ、の方法で処理したラベルではインクがにじみ判読不能となったものがあつたこと、の方法によるものは乾燥不良により元のラベルや追加したメモにカビが発生していたものがあつたのに対し、時間がかかるため他の班には敬遠されていた「アイロン掛けによる乾燥後、チャック付ビニール袋にメモとともに封入」の方法によるものではほとんど変質・劣化がなかつた。

これにより、第2次救済事業ではすべての班でアイロンによる乾燥法が採用されることとなったが、アイロンはわずか1台しかなかったため、待つ人の行列ができる事態となった。このことのみは考案者には予想がつかかつたところである。



殺菌・水洗処理の完了した標本(写真4)

## 【県立考古博物館による水損資料レスキュー】

平成 23 年 3 月 14 日、文化庁に対して、県教育委員会から文化財等支援委員会等の設置等による体制整備について、助言及び資料提供を行った。

その結果、3 月 30 日に文化庁において東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等からの協力要請を受け、地震直後に発生した津波や内陸のダム湖の決壊（須賀川市）に伴う土石流により被災した文書などの紙資料の真空凍結乾燥を行った。

### 被災地の状況と課題

- (1) 震災直後から被災地で活動を開始した特定非営利法人の文化財レスキュー活動により多くの水損資料が救出された。
- (2) 水損資料は、そのまま放置すればカビの繁殖や腐敗が進行するため、保存には真空凍結乾燥による処理を行う必要がある。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 水損資料の真空凍結乾燥  
兵庫県では平成 16 年 10 月に発生した台風第 23 号に伴う豊岡市内の水害による水損資料の真空凍結乾燥処理を行った経験があり、東日本大震災による水損資料を受け入れた。兵庫県内では神戸市教育委員会と姫路市教育委員会も受け入れを行っている。
- (2) 活動内容  
通常は出土した脆弱な木製遺物の保存処理に使用している真空凍結乾燥機を使って水損紙資料の乾燥作業を行った。
- (3) 活動実績
  - ・ 6 月 29 日（水） 奈良文化財研究所で被災資料受け入れの打ち合わせ
  - ・ 7 月 6 日（水） 奈良市場冷蔵より被災資料の搬入（第 1 便）（6 箱分）  
（宮城県気仙沼市の漁協資料）即日、予備凍結開始
  - ・ 7 月 7 日（木） 被災資料の確認作業
  - ・ 7 月 12 日（火） 真空凍結乾燥処理開始（1 回目）
  - ・ 7 月 28 日（木） 1 回目処理終了
  - ・ 8 月 2 日（火） 奈良市場冷蔵より被災資料搬入（第 2 便）（6 箱分）  
（宮城県気仙沼市の漁協資料）真空凍結乾燥処理開始（2 回目）
  - ・ 8 月 23 日（火） 2 回目処理終了 真空凍結処理開始（3 回目）

- ・ 9月13日（火） 3回目処理終了
- ・ 10月12日（水） 奈良市場冷蔵より被災資料搬入（第3便）（6箱分）  
（宮城県気仙沼市の漁協資料）真空凍結処理開始（4回目）
- ・ 11月2日（水） 4回目処理終了
- ・ 11月8日（火） 真空凍結乾燥処理開始（5回目）
- ・ 11月24日（木） 5回目処理終了
- ・ 12月1日（木） 処理が終了した気仙沼市大島漁協資料を返却（18箱分）
- ・ 12月2日（金） 奈良市場冷蔵より被災資料搬入（第4便）（7箱分）  
（宮城県仙台市の大学図書資料）真空凍結乾燥処理開始（6回目）
- ・ 12月14日（水） 6回目処理終了 真空凍結乾燥処理開始（7回目）
- ・ 12月24日（土） 7回目処理終了
- ・ 1月11日（水） 真空凍結乾燥処理開始（8回目）
- ・ 1月24日（火） 8回目処理終了 真空凍結乾燥処理開始（9回目）
- ・ 2月2日（木） 奈良市場冷蔵より被災資料搬入（第5便）（5箱分）
- ・ 2月7日（火） 9回目処理終了。
- ・ 2月8日（水） 真空凍結乾燥処理開始（10回目）
- ・ 2月24日（金） 10回目処理終了
- ・ 2月29日（水） 真空凍結乾燥処理開始（10回目）3月16日処理終了予定。



水損資料受入の様子



処理前の重量測定



処理後の乾燥状態の確認



真空凍結乾燥機に資料を設置する様子

〔これまでに受け入れた資料の量〕

気仙沼市の漁協資料（合計 18 箱分）  
仙台市の大学図書資料（71 冊分）

第1便	第2便	第3便	第4便
47.0 kg	51.7 kg	26.4 kg	68.1 kg

## 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災資料の真空凍結乾燥処理を行っている機関同士で情報交換を行い、処理技術を上らせていくことが大切である。
- (2) 被災資料を一時保管するための冷凍倉庫の確保が大切である。冷凍保存すれば、処理までの時間の猶予ができる。

## 派遣職員等のコメント

【兵庫県立考古博物館 主査（技術職員） 岡本 一秀】

- ・ 日頃から史料の所在調査をしておけば、災害が起こっても直ぐに対応できる。
- ・ 救助した文化財の一時保管場所の候補地を事前に調査しておく準備が必要である。また、協力してもらえる冷凍倉庫を確保することが大切である。

## 作業におけるエピソード

- (1) 夏場に真空凍結乾燥処理をしている最中に夕立による落雷で停電が起こった。凍結乾燥機が停止したため、処理が最初からやり直しとなった。日頃から停電に対する危機管理の必要性を痛感した。
- (2) ハードカバー本などの資料は、そのまま乾燥させると変形してしまうので処理が難しい。変形を防ぐために本を板の間に挟んで、万力で固定する方法をとったが、治具がかさばり一度に処理できる量が少なくなり効率が悪い上に仕上がりも良くなかった。  
試行錯誤の結果、本を挟んだ板を太いゴムバンドで締める方法で試してみたところ、一度に多くの資料が処理することが可能となった。また、処理後の本の変形も少なく、仕上がりも良好であった。簡単な道具を使って工夫することで、作業の効率を上げることができた。

## 【県立考古博物館による近代文学資料・民俗資料等文化財レスキュー】

平成 23 年 3 月 14 日、文化庁に対して、県教育委員会から文化財等支援委員会等の設置等による体制整備について、助言及び資料提供を行った。

その結果、3 月 30 日に文化庁において東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等からの協力要請を受け、津波により被災した宮城県亘理郡亘理町所在の旧家に残る近代文学資料等の救出及び岩手県陸前高田市立博物館の民俗資料整理に県立考古博物館の学芸員があたった。

### 被災地の状況と課題

- (1) 亘理町のレスキュー対象地では、津波により地上2.3m付近にまで浸水し、1階部分の文書等の紙類や民具などの木製品が水損した。速やかに対応するためのレスキュー体制を整備し、水分・塩分による資料の劣化をおさえるため、保存処理するため必要な処理機械の増設が必要である。
- (2) 個人が所有する多くの未指定文化財は価値が明らかになっておらず、自治体はその所在を把握できていないため、被災すると処分されることが少なくない。そのため未指定文化財の所在把握及び救出・整理が急務である。
- (3) 陸前高田市立博物館の学芸員は全員が犠牲になっており、自力で復旧することができない。



レスキュー対象の蔵  
(宮城県亘理町)

### 経験を生かした支援活動

- (1) 阪神・淡路大震災で被災した未指定文化財の中には処分された例も少なくなかったが、文化財レスキューにより価値付けされたことから、レスキュー事業の必要性が再認識された。
- (2) 阪神・淡路大震災による経験をふまえ、未指定文化財等の発見・保護・活用を推進する歴史文化遺産活用推進員（ヘリテージマネージャー：建造物・天然記念物・名勝・美術工芸部門等）を養成しており調査体制が整いつつある。現在、その養成の必要性が認識され、都道府県単位で活動し始めており、それらに協力している。



民具等資料の救済状況  
(宮城県亘理町)



民具の回収状況（岩手県陸前高田市）



救出資料の整理作業（宮城県亶理町）

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地の自治体では今回救出した資料をはじめ指定文化財以外の所在は把握していなかった。  
災害が頻繁に発生する我が国において、私有財産が多い未指定文化財の掌握するデータベースなどシステム確立が求められる。そのためにはNPO、大学などとのネットワークの構築も必要である。
- (2) 津波により被災した文化財の救出は、保護行政が本格化して以来初めてであり、救出・仮保管・整理などあらゆる災害を想定した保存処理機器や技術の体制整備が求められる。

### 派遣職員等のコメント

#### 【兵庫県立考古博物館 主幹 深井 明比古】

宮城県亶理町の海岸線から1 km離れた当該地においても、津波被害の大きさを目の当たりにした。日本各地には必ず存在する文化財を発見し、守り伝える必要性を感じた。

#### 【兵庫県立考古博物館 主査（学芸員） 中村 弘】

陸前高田市立博物館の学芸員全員が津波の犠牲になられたが、博物館資料が救出されたことで皆さんの思いはつなげることができたと感じている。これからの復興でこれらの資料が活かされる街づくりがなされることを期待したい。

### 現地でのエピソード

- (1) 阪神・淡路大震災における埋蔵文化財調査の際に、仙台市から派遣されていた支援職員と意見交換した。阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、市独自の文化財レスキューを実施しているが、未指定文化財も多く、その所在の掌握に苦慮していた。
- (2) 陸前高田市では、自衛隊が活動する際にも、地域の歴史文化遺産が紛失しないように配慮されていたようで、自衛隊員が復隊される際に文化財の仮保管施設にあいさつに来られ、地元の方々が感謝をこめて全員でお見送りされていた。

## 【県立美術館による被災美術品等レスキュー】

平成 23 年 3 月 14 日、文化庁に対して、県教育委員会から文化財等支援委員会等の設置等による体制整備について、助言及び資料提供を行った。

その結果、3 月 30 日に文化庁において東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後、予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等から協力要請を受け、全国美術館会議の協力のもと行われた石巻文化センター及び陸前高田市立博物館の被災美術品等の搬出、応急処置等に、県立美術館の学芸員を被災地に派遣し、文化財等の緊急保全活動を通じた復興支援を行った。

### 被災地の状況と課題

#### 〔石巻文化センター〕

(1) 石巻文化センター（宮城県石巻市）は旧北上川河口から 200m 足らずのところに位置する 2 階建ての複合施設で、津波により美術収蔵庫を含む 1 階部分が甚大な被害を受けた。

(2) 同センターの所蔵品は美術・民俗・考古資料と幅広い分野に及び、各分野の専門家が支援活動にあたる必要があった。

美術品については 4 月 7 日に同センターより、同センターおよび兵庫県立美術館も加盟する全国美術館会議の事務局に対し、救援要請があった。

(3) 余震と津波が懸念される中、被災したセンター内に残された美術品を速やかに梱包し、安全な一時避難場所に移して応急処置する必要があった。

#### 〔陸前高田市立博物館〕

(1) 陸前高田市立博物館は、陸前高田市の市街地に位置する。周辺状況から、津波は 2 階建ての博物館を越える高さであったと推定され、6 名の職員も全員が犠牲となった。

(2) 同博物館の所蔵品のうち、歴史、生物、考古、民俗等の資料は各分野の専門家の支援により、順次関係機関に移送されたが、洋画作品約 50 点、書作品約 70 点については同館に残されたままであった。

(3) 被災資料は津波を被ってから既に相当な時間が経過し、大量のカビが発生していたことから、移送先での作業も含め、作業者の健康被害防止にも留意しつつ進める必要があった。

## 経験を生かした支援活動

### 〔石巻文化センター〕

#### (1) 準備段階

全国美術館会議の事務局や他の加盟館の保存修復の専門家と連絡を取り合い、ライフラインの途絶えた被災地で美術作品の梱包、搬出、応急処置等の活動を安全かつスムーズに行えるよう、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、必要な資材、装備や活動方法を提案した。



被災した石巻文化センターの状況

#### (2) 石巻文化センターからの搬出

文化庁や現地自治体、教育委員等の関係機関と連携しつつ、4月27日～29日の間に全国美術館会議（加盟館6館、賛助会員1社）が行った石巻文化センター1階の被災美術資料の搬出に参加した。

津波による付着物を可能な限り除去しつつ梱包するとともに、一部の作品は絵具の剥落を防ぐため、現場で表打ちの作業を行った。輸送会社の協力により、4月28日～29日の間に美術資料212件を宮城県美術館（仙台市）へ搬入した。

#### (3) 応急処置に対する提言

絵具の剥落や黴の増殖など、予想以上に作品の状態が悪かったため、保存修復の立場から処置作業は緊急を要すると判断し、搬出完了翌日の4月30日より応急処置を開始することを関係者に提案・了承された。

県立美術館では、保存修復の技術を有する学芸員が2名、配置されているが、このような例は全国的にもまだ少ない。今回の活動では、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ配置された専門家としての立場から、適切な判断と提言を行うことが出来た。

#### (4) 仙台での応急処置

4月30日より宮城県美術館にて応急処置を開始。洗浄、一部作品の表打ち、防黴、乾燥等の作業に5月3日まで参加。

なお、応急処置の作業は以後も全国美術館会議（加盟館18館）東北芸術工科大学、外部修復家、東北大学ボランティアの協力により5月28日まで継続された。

### 〔陸前高田市立博物館〕

#### (1) 準備段階

保存修復の技術を持ち、作品の保管環境の管理に詳しい学芸員が、全国美術館会議の事務局や他の加盟館の保存修復の専門家と連絡を取り合い、カビによる健康被害を防ぐための装備や設備などを提案した。

#### (2) 陸前高田市立博物館からの搬出

現地自治体、教育委員会、救援委員会と全国美術館会議の協力により、7月12日から14日まで行われた、被災した絵画・書等約120点を梱包のうえ、盛岡市内の保管場所まで輸送する作業に参加し、作品管理・記録の作業を担当した。



被災した陸前高田市立博物館

### (3) 盛岡での応急処置

盛岡市内に設けられた一時保管・作業場所で燻蒸の後、8月21日から9月30日まで行われた応急処置に、保存・修復の技術を有する学芸員(8月25日~30日)及び作業状況の管理・記録にあたる学芸員(8月29日~9月2日)が参加し、洗浄、防黴、乾燥等の処置作業及びこれらの作業にかかる記録、撮影、資材管理等の作業に従事した。

## 被災地支援で学んだこと

### 〔石巻文化センター〕

- (1) 地震の揺れにより物理的な破損が中心であった阪神・淡路大震災と異なり、津波による水損被害が中心であったため、初期対応の重要さが際立った。具体的には、急激な乾燥によって起こる絵具の剥落や気温の上昇による黴の発生が課題となった。
- (2) 限られた時間と資材での確な判断を下すためには、油彩、紙作品、彫刻など各分野の熟練した専門家が必要である。初期対応が適切に行われることで、作品に致命的な損傷を与えずに済み、その後の安定化や本格的な修復処置にかかる労力と費用を抑えることに繋がる。

- (3) 初期対応には被災地の近郊に作業場所となる施設と作業を行う人手が必要。今回の活動でも地域の美術館や大学が自らも被災しながら、その役割を果たした。

- (4) 文化財レスキューでは、作業に使う道具や材料だけでなく、必要な知識や人材まで分野を超えて共有できるものは多くあり、地域に核となる施設があれば、物や人を集中させ、より効率的な活動が展開できる。

兵庫県では、県立美術館をはじめ中核施設となりえる美術館、博物館施設を複数備えている。各館の連携を深め、緊急時に対応できる体制を築いてゆく必要性を感じた。

- (5) 津波による文化財被害は、世界的にも経験が少ない。海水に浸かった文化財のデータ、対応マニュアル等も無く、専門家でさえ手探りの状態で各現場の作業にあたった。その後、情報を共有する会合等は開かれているものの、汚泥や海水が長期的に与えるダメージについては今後の研究成果を待たなければならない。水害による文化財被害の経験を持つ兵庫県としては、今後も継続的に情報収集を図り、備えとしたい。



美術品の修復作業の状況

### 〔陸前高田市立博物館〕

- (1) 職員全員が犠牲になるという痛ましい状況は前例を見ないものである。こうした「想定外」の現実を踏まえ、博物館施設も改めて防災計画を見直す必要があると感じた。
- (2) また資料のみならず、資料の台帳やデータ等の記録も被災している。今後はデジタルネットワーク等を活用し、貴重なデータについてはバックアップを別の場所に保管するといった対策も必要であると感じた。
- (3) 歴史系、自然系、美術系など、支援にあたる各分野の専門家が分野をまたがって情報共有することができれば、支援活動がより効果的に展開できたのではないかと感じた。

(4) 専門の技術者が力を発揮するためには、とりわけ作業の調整にあたるコーディネーターの役割が重要であると感じた。また、日常的に各地域の文化施設とネットワークを築いておくことが、緊急時の対応を迅速にすることを再確認した。

#### 派遣職員等のコメント

【県立美術館 主査（学芸員） 江上 ゆか】

地域博物館である陸前高田市立博物館に、これほど多くの美術品が保管されていたことは、実は初めて知った。元館長によると、かねてから美術館構想があり、地元ゆかりの画家の作品などを収集してきたそう。

風光明媚なこの土地の風景を描いた大作も多く、陸前高田ならではのコレクションであることが強く実感された。本格的な修復作業はまだ緒についたばかりであるが、適切な処置を経て、かつてこれらの作品を集め、大切に保管されてきた方々の思いとともに、作品が無事地元に戻り、公開されることを願っている。

【県立美術館 主任（学芸員） 福元 直子】

阪神・淡路大震災の文化財レスキューを経験した先輩達は、いつか復興の光が見えたとき、地域に残された文化や歴史の証が、そこに生きる人達の心の拠り所になることを知っていた。被災した文化財を守り伝えることは、そこに生きた人達の思いを未来へ繋げること。それを信じ、今後、数年間に亘って行われる被災作品の修復処置に協力していきたいと思う。



美術品修復作業の状況

#### 現地でのエピソード

応急処置の作業現場では、被災館である現地の美術館の方や、大学関係者や学生ボランティアなど、自らも震災を経験された方々が懸命に活動をサポートする姿に感銘を受けた。

## 【県立歴史博物館からの文化財等の救援資材提供】

平成 23 年 3 月 14 日、文化庁に対して、県教育委員会から文化財等支援委員会等の設置等による体制整備について、助言及び資料提供を行った。

その結果、3 月 30 日に文化庁において東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の実施が決定した。

その事業の一環として、文化庁等から協力要請を受け、「資料収納箱、薄様紙などの梱包資材、資料の酸化防止に用いる RP システム」などの物資の提供とともに、学芸員等を被災地に派遣し、文化財等の緊急保全活動を通じた復興支援を行った。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被災直後の段階では、各自治体の担当職員は人命救助・避難所対応などのより優先性の高い業務に追われ、文化財等の救出・応急処置には十分な対応が難しい状況にあった。
- (2) 阪神・淡路大震災を契機として、全国各地で災害時の歴史資料レスキューを担うボランティア団体が設立されるようになっていた。

阪神・淡路大震災を契機に設立された神戸の歴史資料ネットワークや、平成 15 年の宮城県北部地震を契機に設立された宮城歴史資料保全ネットワーク、平成 16 年の新潟県中越地震を契機とする新潟歴史資料救済ネットワークなどをはじめ、今回の震災直前には福島・山形県でも同種の団体が設立されている状況にあった。

さらに、今回の大震災発生後、岩手・茨城県などでもこうしたネットワークが設立され、主に歴史資料を中心に被災地での活動が進められていくこととなった。このほか、文化財保存修復学会などの関係学協会でも、大規模災害時における文化財の救済活動のノウハウが蓄積されてきていた。

- (3) このような中、文化庁が中心となって、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下「救援委員会」という。）」が設置され、被災各自治体や関係学協会・ボランティア団体等と連携しながら文化財等のレスキュー活動を進めることとなった。

本県も主にこの枠組みの中で支援活動を行うこととなった。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 文化庁による救援委員会が 3 月 30 日という早期の段階で設置された。この早期設置は、阪神・淡路大震災時の経験を踏まえてのものである。

これにより、全国の文化財関係者がレスキュー事業に参加しやすい枠組みが整い、阪神・淡路大震災時の経験を踏まえ、積極的に協力することとなった。

(2) 文化財等のレスキューを進める上では、梱包や仮収納のための資材が大量に必要となるため、今回は、主に新潟県立歴史博物館、新潟市歴史博物館や熊本県天草市の取り組みを参考にしながら、歴史博物館から資材提供を行った。

文化財室（兵庫県教育委員会）とも連絡をとりながら救援委員会や被災地の関係機関等へ案内を送付したところ、直ちに岩手県立博物館より「資料収納箱、薄様紙などの梱包資材、資料の酸化防止に用いるRPシステム」など提供依頼があり、6月22日に提供可能な資材全量を送付した。

#### 【歴史博物館提供物資】

No.	品名	寸法 (単位は記入がなければ mm)	提供数量
1	中性紙製もんじょ箱(大)	W470×L350×H250	20 個
2	普通紙製資料保存箱(大)	W740×L440×H155	50 個
3	普通紙製資料保存箱(小)	W505×L350×H115	80 個
4	輸送用段ボール箱	W825×L470×H490	5 個
5	巻クラフト紙(茶紙)	W1200×40m	5 本
6	巻ラミネート紙(防水紙)	W1200×30m	5 本
7	薄様紙	W1091×L788	2000 枚
8	平あて布団	W1800×L900	5 枚
9	わたまくら	W300×L800 程度	30 個
10	ナイステープ(ビニル紐)	W100×1000m	2 巻
11	ガムテープ	W50×25m	30 巻
12	RP システム RP 剤 20A(金属系用)		30 個
13	RP システム RP 剤 5A・3A・1A(金属系用)		各 25 個
14	RP システム RP 剤 20K(非金属系用)		30 個
15	RP システム RP 剤 5K(非金属系用)		125 個
16	RP システム RP 剤 3K(非金属系用)		25 個
17	RP システム 酸素インジケーター		25 個
18	RP システム ガスバリア袋仮止めクリップ S・M・L	S:200、M:280、L:495	各 10 本
19	RP システム ガスバリア袋 エスカルフィルム 幅 160mm、幅 240mm	W160、W240	各 10m
20	RP システム ガスバリア袋 エスカルガゼット S、L	S:W380×L750×G135、 L:W570×L900×G210	10 枚
21	マスク(一般用) 1箱 50枚入り		200 箱
22	パナプレート(文化財用)		30 個
23	天然ゴム極薄手袋(粉なし)L		50 枚
24	消毒用エタノール(500ml)		5 本

(3) 5月9日付けで、救援委員会の要請をうけた(財)日本博物館協会から、レスキュー要員登録の依頼があり、これを受けて歴史博物館内で応募者を募り、5月20日付けで派遣予定者名の回答を行った。その後、(財)日本博物館協会を通して個別案件ごとに逐次レスキュー要員の派遣依頼が出されるようになったことから、7月以降、依頼内容ごとに県教育委員会と協議した上で、歴史博物館、考古博物館の学芸員の派遣が決定し、文化財等の保全活動に従事した。

#### 第1次

- ・ (財)日本博物館協会からの依頼メール：7月1日付け
- ・ 救援委員会からの依頼文：7月11日付け
- ・ 派遣期間：7月13日(水)
- ・ 派遣人員：歴史博物館1名、考古博物館1名
- ・ 派遣先：宮城県亘理町
- ・ 従事内容：近代文学資料の整理及び洗浄

#### 第2次

- ・ (財)日本博物館協会からの依頼メール：6月27日付け
- ・ 救援委員会からの依頼文：7月11日付け
- ・ 派遣期間：7月19日(火)～22日(金)
- ・ 派遣人員：歴史博物館1名、考古博物館1名
- ・ 派遣先：岩手県陸前高田市
- ・ 従事内容：民具を中心とした民俗資料の整理及び洗浄

#### 第3次

- ・ (財)日本博物館協会からの依頼メール：7月28日付け
- ・ 救援委員会からの依頼文：8月15日付け
- ・ 派遣期間：8月30日(火)～9月2日(金)
- ・ 派遣人員：歴史博物館1名
- ・ 派遣先：岩手県陸前高田市
- ・ 従事内容：民具を中心とした民俗資料の整理及び洗浄

#### 第4次

- ・ (財)日本博物館協会からの依頼メール：8月30日付け
- ・ 救援委員会からの依頼文：10月17日付け
- ・ 派遣期間：10月24日(火)～28日(金)
- ・ 派遣人員：歴史博物館1名
- ・ 派遣先：岩手県陸前高田市
- ・ 従事内容：民具を中心とした民俗資料の整理及び洗浄

このほか、職員のボランティアとして、岩手県釜石市(5月25日～27日〔公文書の整理及び洗浄、歴史博物館1名、実施主体：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会〕)、宮城県仙台市(5月30日〔和書の洗浄、歴史博物館1名、実施主体：NPO法人歴史資料ネットワーク・同宮城歴史資料保全ネットワーク〕)、宮城県涌谷町(7月14日〔古文書・書画の整理、歴史博物館1名、実施主体：同前〕)での活動にも参加した。

#### 被災地支援で学んだこと

(1) 陸前高田市での活動は、被災した市立博物館から仮保管場所への一次搬出が、陸上自衛隊の手によって実施された後のものであった。こうした段階の作業に文化財関係



被災した陸前高田市立博物館の状況

者が十分な支援を行えなかった点はやはり残念と言うべきであろう。人命救助・被災者対応が優先される被災直後の段階で、外部の文化財関係者が立ち入れるタイミングを見計らうことは極めて難しいことではあるが、初動が重要であることをあらためて認識した。

(2) 陸前高田市では、歴史博物館・考古博物館が参加した日本博物館協会チームの担当としては、数千点の民俗資料の砂落としや乾燥と仮収蔵場所への配架が中心であった。かなりの量であったが、全国の博物館等から多くの参加者が得られたことによって、比較的短期間に一定の進捗をみる事ができた。今回の救援委員会を中心とした対応は、全国の関係者の善意を効率よく集結させ得る枠組みとして、今後も参考としていく必要がある。

(3) また、こうした大量の被災資料を仮収納し、さらに応急処置を施していくためには、十分な面積をもった仮保管場所が不可欠である。しかし、既存の博物館施設等をこうした仮保管場所とすることは、施設の設計や性格によっては、被災していない収蔵資料の保管環境の悪化を招くことになってしまい、望ましくないケースが多い。今回被災地各地でもこうした点を踏まえて、廃校などを活用した仮保管場所の確保が進められていたが、初動時の重要な対応策の一つとして学ぶ必要がある。

(4) 今回の被災は、津波によって大量の水損資料が発生した点も特徴である。こうした水損資料は放置すると腐敗等の劣化が進行してしまい、これを防ぐためには一時的な冷凍保管も必要となる。今回は救援委員会や国立文化財機構奈良文化財研究所等の働きかけにより、民間企業の仙台冷凍倉庫の使用が可能となり、応急処置の進展に大きく貢献している。また、奈良文化財研究所の真空凍結乾燥機を使用した処理も進められている。こうした冷凍施設や真空凍結乾燥設備の確保の重要性は、本県においては平成16年の台風第23号水害や平成21年の台風第9号関連豪雨災害時などでも認識されており、今後の対応にも生かしていく必要がある。

(5) 今回の被災地での活動が一定の成果をあげ得たのは、現場で主体性をもって活動する人々の存在によるところが大きいと認識した。今回は国の関係機関の教員・研究員等がリーダーとなって個別の案件への対策をデザインしていくケースも多く見られた。また、



グラウンドでの民俗資料の砂落とし・乾燥作業



未処理の民俗資料の仮保管



民俗資料の仮配架

被災各県教育委員会や県立博物館も主体的に参画し、関係機関との調整や応急処置活動に尽力していた。さらに、陸前高田市のケースでは、津波の難を逃れることができた唯一の現職学芸員と、退職した元市博館長とが中心となって、緊急雇用対策事業等を活用しながら10名程度のスタッフを確保し、日々被災資料の応急処置を進めていた。このほか、阪神・淡路大震災を契機に成立した歴史資料ネットワークや、平成15年の宮城県北部地震を契機に成立した宮城歴史資料保全ネットワークをはじめとする各地のボランティア団体も、特に歴史資料のレスキューには大きな役割を果たしている。こうした多くの人々の献身的な努力によって支えられている事業であることを改めて認識するとともに、様々な人々・機関・団体との連携が極めて重要であることを学んでおきたい。

#### 派遣職員等のコメント

##### 【県立歴史博物館 主査（学芸員） 前田 徹】

7月に陸前高田市でのレスキューに参加し、仮保管場所の2階や体育館に砂まみれのままですでに積み上げられた被災民具類を見て唖然としましたが、10月下旬までの作業でひととおりの応急処置を終えることができました。

多くの人々の手でレスキューされた資料が、いつの日か地域復興のシンボルの一つとして活用されることを期待しています。

##### 【県立歴史博物館 主任（学芸員） 橋村 愛子】

多くの方に迷惑をかけながら、5月と7月に文化財等レスキューなどの保全活動に参加させていただきました。これまでの乏しいレスキュー経験など、棚ごとごっそりと押し流された釜石市役所を前にしては、かえって足かせにすぎず、「頭ではなくまず体を動かせ」とたびたび叱責を受けました。そのときほど、文化財を支えていたのはごく普通の人間で、周囲の平凡な生活を愛せる人びとなんだと、認識を改め感謝をした体験はありません。さまざまな制度のありがたみとともに、レスキューやボランティア受け入れの労を取ってくださった方がたとの交流が、今後も継続され、真にお役に立てる日が来ますように、切に祈っています。

#### 現地でのエピソード

陸前高田市での活動は、津波によって全損した市立博物館の収蔵品が中心となっていました。作業を進めるにあたって、数千点もの民具一つ一つに名称・採集地などを記したラベルが付けられており、資料の性格を把握する上で非常に有益でした。

しかし、こうしたラベル付け作業を日々担当して来られた市博のスタッフの方は、誠に残念ながら津波の犠牲になられたとのこと。今回のレスキュー作業が、亡くなられた方の地道な仕事を受け継いで、次の世代に文化財を残す手助けになることを願っています。

## 【被災文化財等の保護に向けた支援】

平成 23 年 3 月 14 日、文化庁等に対して、県教育委員会から阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、文化財等支援委員会等の設置等による体制整備について、助言及び資料提供を行った。

その結果、3 月 30 日に文化庁において東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物等の撤去等に伴う貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的に、独立行政法人国立文化財機構及び文化財・美術関係団体の連携協力の下に、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会を実施主体とした「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)」の実施が決定されたほか、4 月 27 日には、被災文化財建造物の応急措置及び復旧を目的に「文化財ドクター派遣事業」の実施が決定された。

その事業の一環として、文化庁等からの協力要請を受け、学芸員等専門的職員を派遣した。

### 被災地の状況と課題

#### (1) 発災当初(発災～10日)

震災直後は、行方不明者の捜索や、緊急支援物資の搬送など、人命にかかわる問題が優先的に実施されることから、文化財関係職員においてもその対応に追われ、被災文化財等に対処するための時間がとれない状況にあった。

社寺、個人住宅や博物館・美術館等に所在する文化財等が、建物の被災に伴い、廃棄・散逸する恐れがあった。

#### (2) 緊急・応急対応期

被災した社寺、個人住宅や博物館・美術館等には、震災発生直後の状態のまま残っている文化財等があり、それらを保全することが急務となっていた。

被災した指定文化財等を含む歴史的建造物の応急措置や復旧に向けた技術的支援が必要となっていた。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 発災当初

震災発生日から、県教育委員会文化財室では、阪神・淡路大震災の対応を記録した各種報告書・通知等、文書をPDFに変換し、被災3県(岩手県、宮城県、福島県)及び文化庁へ送信、そして、問い合わせのあった県・市町村に対しては、希望する内容を記載した阪神・淡路大震災当時の資料を送付した。

また、文部科学省には、3月22日に阪神・淡路大震災に係る文化財の対応状況を直接報告した。阪神・淡路大震災時には、文化財等の廃棄・散逸を防ぐための救援体制を整えるまでに1ヶ月を要したため、その間に文化財等が破棄された可能性があったことから、廃棄・散逸を防ぐための措置である文化財レスキュー事業等の早期立ち上げを要望した。



観音堂近傍：重機の搬入困難、足場の確保も慎重にする必要、近在に埋蔵文化財あり、手作業による解体必要

## (2) 緊急・応急対応期

### 文化財ドクター派遣事業

#### ア 職員派遣期間

- ・平成23年9月27日 ~ 9月29日
- ・平成23年10月3日 ~ 10月4日

イ 被災文化財建造物の応急措置や復旧に向けた技術的な支援をするための「文化財ドクター派遣事業」において、近畿府県の文化財建造物の修復設計のできる専門職とともに、被災した地方公共団体指定建造物の内、被災文化財建造物の復旧方針の未定なものに対する修理方針の指導を行った。

ウ また、この「文化財ドクター派遣事業」では、兵庫県が阪神・淡路大震災の経験を契機に育成したヘリテージマネージャーも専門家として、被災県に派遣され、被災文化財建造物の応急措置や復旧に向けた技術的な支援を行った。

#### 埋蔵文化財の発掘調査

ア 被災地においては、復旧・復興に向けて、住居の再建等のための開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査が大規模に発生することが予想される。また、被災県においては、早期復旧のためには、迅速な埋蔵文化財調査への対応が求められた。

イ 県教育委員会文化財室は、文化庁からの要請を受け、文化庁並びに被災3県（岩手県、宮城県、福島県）と被災地における埋蔵文化財の発掘調査体制等にかかる協議を7月から開始し、被災地域の埋蔵文化財調査の緩和措置及び大規模な埋蔵文化財専門職の派遣システムについて検討している。文化財室の審査指導係の技術職が、ほぼ毎月、検討委員会に出席し、阪神・淡路大震災時の状況を説明し、新たな被災状況に対応する被災地域の埋蔵文化財調査の緩和措置のあり方の協議を行っている。



背面全景：後堂完全に欠失、部材も確認できず、復旧困難



正面向拝：津波により完全に倒壊、向拝柱四散

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 屋根瓦の葺直しができないという。理由を聞くと地元では屋根瓦の生産を現在では行っていないためとのことであった。ハンドメイドの部品は修繕が容易なところに特長があったが、現在では生産の連鎖が途切れたようである。地元の一般的に使用する材料・部品が生産できない「しんどさ」を痛感した。
- (2) 被災地においては、復旧・復興に向けて、住居の再建等のための開発行為等に伴う埋蔵文化財の発掘調査が大規模に発生することが予想される。また、被災県においては、早期復旧のためには、迅速な埋蔵文化財調査への対応が求められる。



柱・壁状況：継手・仕口が折損、要修理

## 派遣職員等のコメント

(1) 東北3県（岩手県、宮城県、福島県）において、歴史的建造物を専門とする技術職が皆無であるため、修復の企画立案の段階から課題が見られた。

例えば、

- ・歴史的建造物の所在情報が整備されていないため、調査が難しい
- ・修理対象物件の事業費・工法の作成が難しい
- ・人材確保・材料の入手経路等の想定が難しい
- ・修理後の活用策を考える者がいない。等

(2) 上記(1)について、今後も相談に乗る必要がある。登録文化財建造物及び未登録の歴史的建造物が多数被災しており、兵庫県教育委員会が養成したヘリテージマネージャー等の民間のマンパワーを活用する手法を文化庁と協議を行う必要がある。（現在、文化庁では、民間ボランティア導入による仕組みを検討中）



組物廻詳細：形状保持再用可能



左側面室内：台輪から上部形状保持、天井も残る、小屋組も健全か、床材残る



背面側室内：大虹梁残る、継手も保持

## 現地でのエピソード

宮城県の雄勝に所在する天雄寺の調査の時、住職と話をする機会を得たが、檀家の内、百数十人が津波で死亡したと言う。被災者も多く、復旧に長時間を要すると思われたことから、被害建物を一時収納する仮の復旧案も示させてもらった。

文化財ドクターとして震災被災地を支援する

村上 裕道 さん(57)



生活再建もままならない被災地で、文化財の心配をするのは後回しでもいいのでは。そう問われたら、迷わず「NO」と言う。文化庁が派遣する「文化財ドクター」として被災地入りし、「治療」の選択肢を示してきた。9月下旬に訪れた宮城県石巻市では県や市の担当者にこう呼びかけた。「千年に一度の災害だったのだから、住民を交えて、百年に一度の話し合いをしませんか」

国家や重文だけが、保護に値するのではない。3代90年の記憶を受け継ぐ古民家、棚田、老木も、立派な地域の「宝」。これらを格下に見る古い価値観は捨て、住民が散り散りになって失われたきずなを結び直す「よすが」として、文・日比野啓子 写真・吉本美奈子

て、文化財を捉え直そう。兵庫県高砂市生まれ。北大大学院で建築史を専攻後、国宝や重文を修理する文化財建造物保存技術協会に、1992年に兵庫県教委に移り、4年前から文化財監長。アイデアマンだ。「平成の大修理」が進む世界遺産・姫路城で瓦や漆喰塗り職人の技の極致を見てもらえたらと、工事現場にエレベーターを付けて常時公開。そんなユニークな仕掛けも紡ぎ出した。阪神大震災から復興を遂げたものの、どこか「見知らぬ街」になってしまったふるさとの姿が原点にある。「真の地域再生のためには、コミュニティを束ねる力を持つ文化財こそ、必要なんです」

H23.10.18 朝日新聞

< 天雄寺被害状況調査書 >

被害状況調査書（建造物関係）

指定文化財

台帳番号	県番号	指定書番号	枝番	調査年月日	平成23年9月28日					
				調査員	村上 裕道、吉田					
指定名称及数	天雄寺 観音堂			1棟	建立時代	江戸時代 / 明和3年(1776)				
指定区分	市指定	指 定 日	昭和52年10月22日	所在地	石巻市雄勝町雄勝字寺78					
所有者名	天雄寺			所有者住所	石巻市雄勝町雄勝字寺78					
所有者緊急連絡先	tel :			防災設備(設置年)	自火報	消火栓	避雷設備	防犯設備		
構造形式										
主要寸法	桁行 m	4.6	梁間 m	4.6	軒の出 m	1.45	軒高 m	3.6	棟高 m	5.9
	平面積 m <sup>2</sup>	37.4	軒面積 m <sup>2</sup>	56.0	壁面積 m <sup>2</sup>	不明	軒高・棟高は推定値			
	屋根面積 m <sup>2</sup>	111.0								
	塗装面積 m <sup>2</sup>	-								
破 損 状 況	部 位	破損度	特 記 事 項							
	基 礎	大	部材に埋もれて確認できず							
	軸 架	大	台輪より下方は四散、貫等水平材は断裂、継手仕口は断裂、柱の一部に縦割あり、軒組ものは再用可能。							
	屋 根	小	形状は良、壊れていない。小屋組も健全な状況							
	外 壁	大	壁板の状況確認できず。四散した模様							
	内 壁	-								
	床	大	床板が地上に曲がって広がる。四散までには至っていない。床下材は残る							
	天 井	良	現状の状況が残る。再用可能							
	建 造 具 装	大	一部、建具が確認できるが、再用は難しい状況。要大修理							
	塗 装	-								
そ の 他		観音堂の後堂は、欠失。再建困難。復旧に当たっては、現状変更の考え整理必要。								
周 辺 状 況	観音堂・本堂・庫裏・山門の内、本堂・庫裏は消滅、山門は柱部部のみ残る。寺境内も確認できぬ様。観音堂までの参道には津波被害材が散乱、工事用道路の確保も必要。									
総合判定	大破 中破 小破 (調査員所見) 台輪より上部は形状を保持、しかし、揚屋は土地状況から難しいか? 重機の搬入も難。部材の状況を考えると解体格納までとはにかか行う必要あり。									
復 旧 関 係 事 項	所有者への応急措置に関する助言内容	所有者は復旧の意向ありとのことであるが、打ち合わせをする余裕はまだない。寺全体の復旧を想定しなければならず、時間がかかる。檀家も150人程度死亡とのこと、あせらずに現存部材を格納し、檀家の復旧に合わせて再建を考えるか。								
	修理方針	A: 解体修理	B: 半解体修理	C: 屋根葺替	D: 部分修理(部位の記入)					
復 旧 事 業 費	防災設備復旧事項	防災設備、未設置、完全復旧に際して設置のこと								
	復旧事業費		積 算 根 拠							
	総事業費	22,200千円	仮設工事	保存工作小屋 56㎡ x 10.6万円 = 593.6万円	工事期間: 半年 仮設は員取り、設置					
	本体工事費	12,887千円	解体工事	復原軒面積 56㎡ x 8.7万円 = 487.2万円	完全手作業のみ 小運搬あり					
	災害加算費	2,580千円	雑工事	復原軒面積 56㎡ x 1.4万円 = 78.4万円						
	共通仮設費、諸経費	4,713千円	瓦礫撤去工事	参道面積 180㎡ x 0.375万円 = 67.5万円	消費税	62万円				
設監費	2,020千円	計						12,88.7万円		

但し、解体格納工事費の積算。移築再建については、1億5千万円程度が想定されるが、選定地の条件により再積算の必要

## 【大学コンソーシアムひょうご神戸による被災地支援】

大学コンソーシアムひょうご神戸（兵庫県下の加盟 34 大学、9 短期大学・短期大学部、1 高等専門学校）では、兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランタリープラザとの共催、尼崎市社会福祉協議会ボランタリーセンターの協力により、2 期にわたり被災地へ学生ボランティアの派遣を実施した。第 1 期は 8 月 21 日から 24 日、第 2 期は 9 月 4 日から 7 日にかけて、気仙沼市及び陸前高田市社会福祉協議会災害ボランティアセンターの下で活動した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 現地のボランティアの受け入れ体制が日数の経過と共に変わり、現地に派遣して初めて内容を確認できる状況であった。現地の窓口となる受け入れ団体との事前交渉をもっと密に進めていく必要があった。
- (2) 被災地の状況に鑑み、今後も継続した活動が望まれる。瓦礫処理等の肉体労働のみならず、メンタルケアも含め、学生としてできることは何かを模索し、これまでとは異なる活動が求められる。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 第 1 期は、学生 38 名と引率の教職員 4 名が気仙沼市に向かう。しかし、現地は雨天のため到着日の作業は中止、さらにボランティアの受け入れが縮小（団体受付を見合わせる）され、2 日目以降の活動も危ぶまれた。急遽、隣接する岩手県陸前高田市社会福祉協議会に連絡の上、翌日の活動を陸前高田市に変更して実施することになり、田圃の草刈りや手作業による瓦礫の取り出しを行った。
- (2) 第 2 期は、台風第 12 号の影響で現地での活動が危ぶまれたが、学生 38 名と引率の教職員 4 名が参加し、陸前高田市社会福祉協議会の下で田圃の草刈りや手作業による瓦礫の取り出しを行った。
- (3) 大震災の発生から 5 カ月を経過していることもあり、ボランティアの受け入れに変化が生じた。現地のボランティアニーズに基づき、活動内容が左右されることもあり、また、天候により活動が制限される等、出発前とは異なる現地での活動に臨機応変な対応が求められた。



田圃の草刈り



瓦礫の撤去

## 被災地支援で学んだこと

学生ボランティア派遣については、教育の一環とする要素も含んでおり、今回参加した学生のレポートから、その効果は十分にあったと考えられる。事前学習をはじめ、机上の学習では学べない貴重な体験ができたことによる教育的効果は大いに評価できるものであった。

〔参加学生レポートより抜粋〕

- (1) このボランティアで改めて人との繋がり大切さを痛感した。私は周囲の環境に恵まれていると思うので、これからも友達や家族を大切にしていこうと思った。
- (2) 当たり前は当たり前でないと改めて気付いた。生きるということは辛いことの方が多いかもしれない。今回の地震で多くの人が命を落とし、多くの人が大切な人や物を失った。しかし、生き残るということは生きるということだと思った。
- (3) 被災地で感じたことは“リアルさ”の実感。被災された方の体験談では“怖さ”の実感。ボランティア活動では“未熟さ”を感じたが、これは実際に行かないと分からないことだった。また、色々な人との関わりが復興に向けて大切なことを知った。
- (4) もっと大学生が自ら動き、ボランティアをしないといけないということ。
- (5) 周りに「伝える」ということの使命感を実感した。
- (6) 物質的なものが津波によって失われたが、物資に恵まれていることが幸せであるとは限らないと知った。
- (7) 地震、津波の被害者の話を聞いて、自分にはわからない辛さ、悲しさを耐え忍び、前に踏み出す強さを教わった。
- (8) ボランティアは、相手のニーズに的確に答えることができなければいけない。

## 現地でのエピソード

第1期の学生ボランティア派遣の際に、予定していた気仙沼市社会福祉協議会の受け入れが天候等の影響もあり厳しく、活動しないまま帰ることにもなりかねない状況の中で、隣県の陸前高田市社会福祉協議会を紹介していただいた。陸前高田市社会福祉協議会では草刈りと瓦礫処理とボランティアを必要としていたこともあり、急遽、活動先を変更して活動することになった。両社会福祉協議会の迅速な対応に感謝したい。

## 【兵庫県立大学東日本大震災支援本部の設置】

兵庫県立大学は、全学挙げて東日本大震災の被災地支援を行うため、「兵庫県立大学東日本大震災支援本部」を設置した。

同支援本部の取組みの一つとして「ひょうごボランタリープラザ」及び宮城大学と連携し、学生ボランティアを派遣した。

### 被災地の状況と課題

今回の学生ボランティア派遣については、宮城大学と協働して実施することができたので、現地でのボランティア活動はスムーズに行うことができた。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 第1次派遣状況

- ・派遣時期 5月20日～23日
- ・派遣先 宮城県石巻市
- ・派遣人数 18名
- ・活動内容 車道脇の歩道上の瓦礫撤去作業及び住宅地側溝の泥だし作業を実施。



瓦礫の撤去

環境人間学部及び経済学部の学生による「被災地へ野菜を送ろうプロジェクト」で生産した、ほうれん草を届ける。

#### (2) 第2次派遣状況

- ・派遣時期 7月1日～4日
- ・派遣先 宮城県石巻市
- ・派遣人数 20名
- ・活動内容 住宅地側溝の泥だし作業を実施。



泥出し作業

環境人間学部及び経済学部の学生による「被災地へ野菜を送ろうプロジェクト」で生産した、キャベツ、じゃがいも等を届ける。

#### (3) 第3次派遣状況

- ・派遣時期 9月12日～15日
- ・派遣先 宮城県南三陸町
- ・派遣人数 17名
- ・活動内容 民家及び応急仮設住宅を訪問し、傾聴ボランティアを実施。



傾聴ボランティア

環境人間学部及び経済学部の学生による「被災地へ野菜を送ろうプロジェクト」で生産した、じゃがいもを届ける。

(4) 第4次派遣状況

- ・派遣時期 11月25日～28日
- ・派遣先 宮城県南三陸町歌津
- ・派遣人数 19名
- ・活動内容 民家及び仮設住宅を訪問し、傾聴ボランティアを実施。



イベント開催

高齢者の健康を考えるイベントの開催。

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災者との信頼関係を構築することが、有意義な支援活動を行う際の基本であること。
- (2) ボランティア活動を通じ、震災を経験した兵庫県立大学の学生間、さらに宮城大学の学生との交流が進んだこと。
- (3) 第4次の傾聴ボランティア活動では、これまでの活動経験を踏まえ、両大学の学生が主体となり、活動の企画案の作成から実施までを主体的に担当することができたこと。
- (4) 学生が主体的に活動することを考え始め、災害支援団体（LAN；Leaders' Active Network）を学生が組織した。
- (5) 将来予想される「東海・東南海・南海地震・津波」に備えるための、大学における研究・教育の重要性を再認識した。

### 被災地と連携 県立大が震災支援本部

被災地と連携 長期的に取り組む

東日本大震災の被災地「震災支援本部」を設置し、被災者を支え続けるのが狙い。復旧に伴い変化する需要に合わせて、具体的な活動内容を検討し、実施する。

同大は既に、被災した県石巻市に20人を派遣し、学生の受け入れや授業料の免除などを表明。さらに本部が復興に向けた取り組みとして、同大は「被災地の大学要物資の提供、看護士の派遣などを行っている。また、学生ボランティアの登録制度をスタート。今月20～23日、宮城

H23.5.7 神戸新聞

## 【芸術文化を生かした東日本大震災被災地支援活動】

- がんばろう東日本！アート支援事業 -

兵庫県芸術文化協会では、兵庫県の補助を受けて、被災者のこころを癒し、再び生きる力と希望をもたらすため、被災地での公演活動等を希望する団体・グループに活動経費の一部を助成し、避難所や応急仮設住宅等でのアート支援活動を実施。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被災地では、なすすべもなく茫然自失の中、再び生きる力を呼び覚ましていくには、まず被災者の感情を取り戻していくための働きかけが必要。
- (2) 被災地では、アーティストや芸術文化団体も被災しており、発表会の中止や活動拠点の喪失、会員数の減少など、被害は多岐にわたっている。
- (3) 多様な地域文化が育まれてきた被災地では、被災者を一律にみなす支援ではなく、その地域の特性にあわせた被災者に寄り添った丁寧な支援が求められている。
- (4) 復興状況に応じた段階的な支援活動が求められるが、被災地では支援活動のノウハウがなく、何から始めていいか当惑している様子が伺えた。

### 経験を生かした支援活動

阪神・淡路震災復興計画では、芸術文化による復興を基本目標の一つに掲げ、芸術文化センターや県立美術館（芸術の館）の建設をはじめ、ピッコロ劇団による被災地激励活動や被災地芸術文化活動補助など、多岐にわたる芸術文化による支援活動を展開し、心の復興に力を注いできた。

その経験を生かし、「がんばろう東日本！アート支援助成事業」では、現地のニーズがあり、被災地と受け入れについて合意を得ていること、専門家で構成する芸術文化団体やグループのアート支援活動であること、迅速に支援要望に応えるため、先着順に採択し団体を決定することなどに重点をおき、24の団体・グループを採択し、順次支援活動を実施。

「がんばろう東日本！アート支援助成事業」

<実施期間順>

団体名	分野	内容	期間	参加者	場所
フェニックスフィルハーモニックオーケストラ	音楽	オーケストラ演奏（クラシック、日本の曲を中心に21人による管弦楽） ※アンコールでは、「負けないで」を全員で合唱。	H23.7.1 ～7.3	280人	マリンピア松島水族館、東松島市小野市民センター、郡山市ビッグバレットふくしま、福島市あづま総合運動公園
兵庫県音楽団体協議会	音楽	中学生を対象とした吹奏楽クリニックとコンサート（おんこびりのアンサンブル）	H23.7.19 ～7.24	400人	福島市立第一中学校・蓬萊中学校・渡利中学校・信陵中学校、土湯温泉松雲閣



フェニックスフィルハーモニックオーケストラ  
(H23.7.1～7.3)

県立ビッコロ劇団	演劇	劇団員 4 名によるワークショップ「あつまれ！ビッコロひろば」の実施と地元のアーティストと共に今後の支援を考えるワークショップ	H23. 8. 19 ～8. 21	80 人	仙台市大野田児童館、せんだい演劇工房 10-BOX
いのちのうた	音楽	いのちのうたコンサート（シンガーソングライター 1 名と演奏者 6 名による演奏と全員による合唱） ※被災者から「復興の暁には一番に篠山（いのちのうたの拠点）にお礼に行きます」との声。	H23. 9. 12 ～9. 14	65 人	石巻祥心会かもめ学園、女川町テント村 だいじょうぶ屋
地球音楽隊「フロントシップ」	音楽	ひょうごアーティストサロンに登録の新進・若手アーティスト 2 名によるソプラノと演奏 ※「荒城の月」を唄えとされ、被災者と心一つに。	H23. 9. 13 ～9. 15	52 人	気仙沼市民会館、常盤木学園高等学校
アンパル神戸	音楽	団員 4 名によるクラシックコンサート ※神戸でのチャリティコンサートで観客から集めた激励メッセージを紹介。	H23. 9. 14 ～9. 15	120 人	仙台市青葉区商店街（ヤマミュージック東北仙台店）
劇団「夢」チカス	ミュージカル	団員 11 名によるミュージカル「トリムエクスプレス」 ※劇団員の中には、震災を経験した者も含まれており、共感を呼んだ。	H23. 9. 22 ～9. 24	2, 250 人	石巻市日和山公園、東松島町大塩市民センター
KOBE * HEART 実行委員会	写真	プロの写真家による人物撮影と「東北の笑顔写真展」 ※震災で写真を流された人達もおり、新しい思い出にと大変喜ばれた。	H23. 9. 29 ～10. 4	100 人以上 撮影来場者 3, 000 人	石巻日赤病院
(株)劇団自由人会	演劇	劇団員 13 名によるミュージカル「平成さるかに合戦」についてさるめとかかにどんたち ※公演中の皆さんの楽しそうな顔。終わってから「力をもらいました」とニコしながら帰られる姿が多くあった。	H23. 10. 3 ～10. 7	784 人	南三陸町観洋、美里町文化会館
宝塚音楽回廊実行委員会	音楽	「音楽とつなぐ」「東北とつなぐ」をテーマに 4 名の奏者による被災地の学校での公演や商店街、ストリート、野外ステージでの復興支援ライブ ※「来年もぜひ来てください」との多くの声があった。	H23. 11. 4 ～11. 6	210 人	南三陸町立入谷小学校、南三陸町観洋、石巻市横丁、仙台市元鍛冶丁公園
アート	美術	仮設住宅等でのドローイング（線描）と音楽を使ったワークショップにより、被災者同士のつながりを深め作品を共同製作	H23. 11. 10 ～11. 13 H24. 1. 18 ～1. 22	121 人	石巻市、東松島市、七ヶ浜町、亘理町、山元町各仮設住宅集会所 10 ヶ所
ニューコリアアカデミー・韓国舞踊柳会	舞踊	団員 7 名による韓国舞踊公演 ※「地震以来初めて泣くことができました」緊張の糸、胸のつかえが太鼓の音と共に初めてすんと胸の中に落ちていったとの声。	H23. 11. 25 ～11. 27	270 人	仙台市岡田児童館、高砂保育所、岩切市民センター
ライク室内管弦楽団	音楽	団員 5 名による子ども向けのクラシック演奏会 ※改めて音楽のもつ力を再認識するとともに、支援を通じて楽団のつながりが強固になった。	H23. 11. 30 ～12. 1	180 人	仙台市荒井青葉保育園、荒井小学校仮設住宅



いのちのうた  
(H23.9.12～9.14)



地球音楽隊「フロントシップ」  
(H23.9.13～9.15)



KOBE \* HEART 実行委員会  
(H23.9.29～10.4)



劇団自由人会  
(H23.10.3～10.7)

松村組	和太鼓	小学生、中学生等を対象に激励和太鼓演奏と「希望の灯」モニュメント設立公演 ※太鼓を流されてしまった太鼓クラブの生徒を中心に、太鼓の力強さや勇気を届けられた。	H23.12.8 ～12.10	460人	仙台市立六郷中学校、亶理町仮設住宅、陸前高田市
兵庫県洋画団体協議会	美術	協議会会員による作品約100点の「甦れ東北」色紙展の開催と被災地域への作品の寄贈	H24.1.17 ～1.19	700人	仙台市中央市民センター
一先会	書道	宮城一先会と合同の「宮城と兵庫を結ぶ」かな書作展とワークショップの開催	H24.1.27 ～1.30	866人	仙台メディアターク
(有)人形劇団カラルテ	人形劇	劇団員による人形劇巡回公演	H24.2.10～ 2.25	1,333人	大崎市・名取市・仙台市・塩釜市・多賀城市・岩沼市・東松島市等児童館、文化センター他
貞松・浜田バレエ団	舞踊	団員8名によるクラシックバレエの解説と公演	H24.2.12 ～2.13	480人	古川学園中学校・高等学校
復興支援コンサート実行委員会	音楽・文芸	竹下景子 詩の朗読と音楽の夕べ	H24.3.10 ～3.12	1,500人(予定)	東北大学百周年記念会館
川西音楽家協会	音楽	協会会員によるクラシックコンサート	H24.3.10 ～3.11	200人(予定)	石巻N's-SQUARE
兵庫県音楽活動推進会議	音楽	テノール歌手山本裕之氏と神戸親和女子大生によるオペレッタ上演	H24.3.11～ 3.13	60人(予定)	塩竈市立新浜町保育所
松井智恵とLa 萌mie	音楽	メンバー6名による女声アンサンブル	H24.3.23 ～3.26	300人(予定)	仙台市天文台、宮城県内カトリック教会
プレス and プレス	演劇	団員6名による即興演劇(子供たちと一緒につくる参加型の即興芝居)	H24.3.25 ～3.31	217人(予定)	東松島市内学童保育9カ所
希望園会	美術	韓国・朝鮮の民族絵画「民画」の作成と寄贈	H24.3.27 ～3.31	150人(予定)	東北朝鮮初中級学校、仙台市立八木山小学校



松村組  
(H23.12.8～12.10)



H23.10.9 読売新聞

**被災地支援で学んだこと**

- (1) 飾った言葉で慰めるよりも、言葉の要らない音楽を聴いてもらうことにより、被災地とつながることができた。
- (2) 歌や踊りなど、文化・芸術には人の心を強く、元気にする力があることを改めて実感した。
- (3) 被災地にとって一番怖いのは、忘れられること。「忘れない」ということを伝えるために、今後もアート支援活動を続けていきたい。
- (4) 数時間だけれども、「演劇」という非日常の空間を味わうことにより、被災者の明日への糧につながったと思う。

**派遣職員等のコメント**

**【宮城県でアート支援助成事業の視察を行った兵庫県芸術文化協会 職員】**

震災から半年たった9月、アート支援助成事業として3団体が宮城県で活動するにあたり、その状況を視察。気仙沼市、女川町、仙台市と3ヶ所での音楽による支援活動であったが、地域によって復旧・復興状況は大きく異なり、被災者の反応も被害の程度に応じて異なっていた。一律な支援活動にはあまり意味がなく、地域の状況に合わせ寄り添った支援の必要性を強く感じた。

## 現地でのエピソード

### 【宮城県でアート支援助成事業の視察を行った兵庫県芸術文化協会 職員】

地球音楽隊「フレンドシップ」の活動に同行した際、歌が始まってしばらくは、被災者の表情にそれほど変化はなかったものの、リクエストに応じて「荒城の月」を歌ったところ、会場の空気が一変。東北の人々にとって「荒城の月」は特別なものであり、全員が涙する感動的な場面であった。全ての歌を終えると会場にいる多くの被災者から握手を求められ、会場をあとにするのが忍びなく、被災者のこころの琴線に触れる支援の必要性を感じた一幕であった。

## 【芸術文化を生かした東日本大震災被災地支援活動】

- 県立尼崎青少年創造劇場（ピッコロシアター）、県立ピッコロ劇団の活動 -

ピッコロシアター・ピッコロ劇団は、阪神・淡路大震災の経験を活かした被災地激励活動を実施した。今後も、このような支援・交流を長期的に実施するため、被災地の演劇関係者との情報交換・協議を進めている。

### 被災地の状況と課題

#### (1) 震災直後の被災地演劇人の動き

震災後、日常の演劇活動ができなくなった地元演劇人の中で、アートの力を復興に役立てたいと、「アトリバイバルコネクション東北(略称:ARC>T 通称:アルクト)」などアーティスト間で横のつながりをつくりながら活動しようとする動きがあった。

#### (2) ピッコロシアター・ピッコロ劇団の基本的立場

ピッコロシアター・ピッコロ劇団も、発災当初は被災地の状況がほとんど不明であったことから、まずは地元の要望に応じて、阪神・淡路大震災当時のピッコロ劇団被災地激励活動などに係る情報提供を行った。

その後、芸術活動を通じた被災地を元気づけるための方策検討にあたり、地元演劇関係者との連携が深まるなか、ピッコロシアター・ピッコロ劇団が前面に出るのではなく、地元演劇人に寄り添いながら活動していくという立場をとった。

#### (3) 今後の課題

被災地の文化施設復興に時間を要する中、被災地の劇団等に対する公演活動への支援も重要である。その場限りでない長期的な視点を踏まえて対応し、息長く相互交流を続ける必要がある。

### 経験を生かした支援活動

#### (1) 被災地への情報提供

東日本大震災後の4月4日、宮城の舞台人を中心に、アートによる被災地復興をめざす「アトリバイバルコネクション東北(略称:ARC>T 通称:アルクト)」が組織された。ARC>Tからの要請に応じて、ピッコロ劇団の「阪神・淡路大震災被災地激励活動記録誌」など、当時の活動資料を提供した。ARC>Tが、この記録を「未来日記のような指針となった。」と受け止めた旨が報道されている。

#### (2) ピッコロ劇団の被災地での激励活動(8月19~21日 仙台市内児童館、稽古場施設等)

8月には、被災地の子どもたちを元気づけるため、ピッコロ劇団員が被災地に赴き演劇体験ワークショップを開催した。実施にあたり、長期的支援継続を念頭に、「みやぎ県子ども・おやこ劇場」や「ARC>T」の協力を得た。

また、地元演劇人の活動に役立つよう、ピッコロ劇団員が、阪神・淡路大震災当時の経験を伝えるとともに、被災地でのアウトリーチ活動について、地元演劇関係者と情報交換・共有を行った。

### (3) 東北発信の演劇公演の受け入れ（9月23～24日 ピッコロシアター中ホール）

被災地では多くの劇場が使用不能となり、現地演劇人による公演活動が困難な状態に陥っていた。そこで、関西の他の劇場とも連携のうえ、東北発信の演劇作品を関西の劇場で上演し、関西の人々や、演劇関係者、マスコミを巻き込んで、被災地の文化復興支援を進めることとした。

ピッコロシアターは、仙台で活動する「SENDAI座 プロジェクト」の公演を受け入れた。受け入れにあたって、会場や附属設備の無償提供だけでなく、広報活動や舞台設営・撤去など、ピッコロシアター・ピッコロ劇団が全面協力した。来場者や報道機関からも、非常に高く評価されたことも踏まえ、ピッコロシアターは、「SENDAI座 プロジェクト」の公演を平成24年度も引き続き受け入れることとしている。



ピッコロワークショップ（仙台市大野田児童館）

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 震災直後は芸能人などによる単発の慰問もたいへん喜ばれたが、今は継続的、長期的な息の長い支援が望まれている。演劇をはじめとするアートの役割が、今後ますます求められるのではないか。
- (2) 遠隔地における支援活動を長期的に継続していくためには、地元の演劇関係者、アーティスト、文化施設との協調関係を築き、連携を深めていくことが重要である。

#### 派遣職員等のコメント

【仙台市・大野田児童館でピッコロ劇団による子供向けワークショップを行った尼崎青年創造劇場職員】

ともに震災に見舞われた地域に根付いて活動する演劇人同士として、いかに演劇が地域に貢献することができるか、ともに学び合い、刺激し合いながら、宮城・兵庫の訪問公演等、息の長い交流を続けていきたいと考えています。

#### 現地でのエピソード

【仙台市・大野田児童館でピッコロ劇団による子供向けワークショップを行った尼崎青年創造劇場職員】

8月下旬、仙台市内で子ども対象のワークショップを実施した際も、かなり大きな余震に見舞われました。現地スタッフの方々の適切な対処もあり事なきを得ましたが、特に子どもを対象とした活動の場合、安全確保のための万全の準備が重要であることを改めて思い知らされました。

## 石巻・カキいかだ設置に活躍

カキの養殖が盛んな牡鹿半島。宮城県石巻市狹浜の漁港で今、1995年の阪神大震災で被災した市民か

## 支援通信

ら贈られた中古のフォークリフトが活躍している。「明るい気持ちにならなければ」と車体はピンクに塗り直して届けられた。兵庫県西宮市で印刷業を営む岡崎光男さん(48)＝声屋市在住＝は16年前、会社と当時の自宅が入った建物が全壊する被害にあった。「阪神を超える災害はもう起きない」と思っていた



被災に陥られたフォークリフト。車体には「いつか花咲く」などのメッセージが書き込まれている。宮城県石巻市、岡崎さん提供

## 漁港フォークリフト



仙台市で開いたワークショップ。5人1組で「カブトムシ」の形を作った。8月、ピッコロ劇団提供

## 演劇体験の出前

**尼崎・ピッコロ劇団**  
兵庫県立ピッコロ劇団とピッコロシアター(同県尼崎市)が、東日本大震災を機に被災地との交流を深めている。8月には劇団員が仙台市を訪れ、小学生相手に演劇体験教室を開催。今月23、24日には仙台の演劇グループを招き、尼崎で公演してもらった。

16年前の阪神大震災時に、ピッコロ劇団は被災地をまわって子どもたちに寸劇を披露した経験がある。その後も子ども向けワークショップの形で受け継がれ、今も県内外を回っている。被災地の子どもたちを演劇の力で元気づけようと、劇団員4人が8月に3日間、仙台を訪れた。

体験教室には地元の児童館を利用する小学1～3年生の41人が参加。演劇の基礎を学んだり、恐竜の形を作ったりした。一緒に遊んだ劇団員の森万紀さん(37)は「子どもたちの心を傷つけないよう言葉に気を使った」。山田裕さん(37)は「地震が起きた時に子どもたちが怖がる様子を見て、震災の影響を感じた」と話す。

仙台からやってくるのは「SENDAI座」プロジェクト。ハリウッド映画の名作の舞台版「12人の怒れる男」をピッコロシアターで上演する。23日午後6時、24日午後1時、5時。当日4500円。同シアター(06・6426・1940)。(岩本哲生)

# 物も心も阪神発

が、東日本大震災の被害を知って居ても立ってもいらなくなかり、被災地に3回、ボランティアとして足がれき撤去や泥出し作業をするうちに、重機の必要を実感。地元ボランティア組織からも「漁港で使うフォークリフトが不足している」と聞き、妻の陸美さん(38)と探し始めた。ようやく新潟県で中古1台が見つかり、仕事先や友人、育児サークル仲間から

寄付を集めて購入。水没したフォークリフトの代わりにとして8月末に贈った。廃材撤去やカキの養殖いかだの設置などに活躍しており、地元漁協の豊嶋祐一さん(58)は「これで来年以降の準備ができる」と感謝する。

岡崎さんは「すべてが流され、経済状況も阪神の時よりひどい。復興までにはより多くの支援が必要。自分のできることを思長くしていきたい」。2台目も贈りたいと、募金を呼びかけている。

大震災被災者数	
死亡	15,799人
行方不明	4,041人
警察庁発表(21日現在)	

H23.9.22 朝日新聞

【芸術文化を生かした東日本大震災被災地支援活動】

- 兵庫県立芸術文化センター・兵庫芸術文化センター管弦楽団の活動 -

「兵庫県立芸術文化センター」と「兵庫芸術文化センター管弦楽団」は、東日本大震災被災地への支援として センター内外での募金 被災地訪問（佐渡裕 芸術監督（8月：岩手県・福島県） 楽団メンバー（7月：仙台市、11月：気仙沼市・石巻市））など、阪神・淡路大震災からの復旧・復興のシンボルとしてふさわしい活動を続けている。

「さど まさし 題名のある音楽会」（9月30日）等で集まった義援金を、宮城県・福島県内の県立高校（宮城県：気仙沼高等学校、石巻好文館高等学校、福島県：湯本高等学校）への楽器寄贈等に役立てている。

被災地の状況と課題

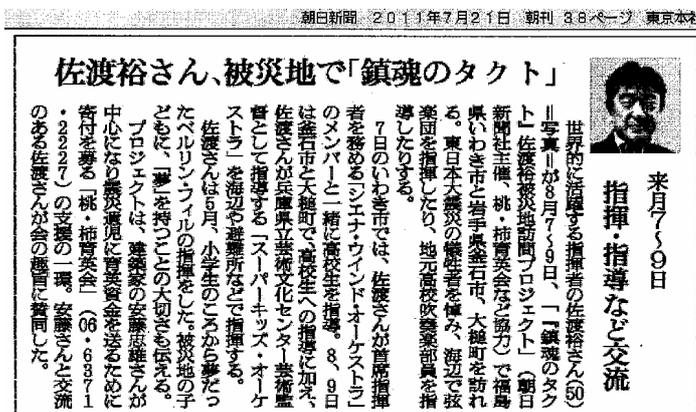
- (1) 学校等では、楽器流失などのため、音楽授業やクラブ活動ができない。
- (2) 音楽ホール等が被災したなかで、被災者の心身の疲労もあったことから、コンサート等を楽しめる状況にはなかった。

経験を生かした支援活動

阪神・淡路大震災当時、避難所で行われたボランティアによる演奏活動が、被災者に大きな元気を与えたことを踏まえて、復旧・復興の状況をみながら、活動を続けている。

- (1) 佐渡芸術監督・スーパーキッズオーケストラ(SK0)による被災地訪問

- 8/7 いわき市地元中高生吹奏楽列ニック（福島県いわき市小名浜市民会館）
- 8/8 釜石市等地元高校生吹奏楽列ニック（岩手県釜石市釜石商工高等学校体育館）
- 8/9 SKOによる海に向かっての「鎮魂演奏」（岩手県釜石市根浜海岸）
- SKOのミニコンサート（岩手県大槌町吉祥寺：地元慰霊祭会場）
- 〃 （岩手県釜石市民体育館：元避難所）



H23.7.21 朝日新聞

(2) 兵庫芸術文化センター管弦楽団員（有志）の被災地アウトリーチ活動

- 7/28 宮城県仙台市若林区中央児童館
- 11/11 宮城県気仙沼市 気仙沼高等学校
- 11/12 宮城県石巻市 石巻好文館高等学校

気仙沼高、石巻好文館高へは「さどまさし題名のある音楽会」による義援金を活用し楽器を寄贈



S K O による海に向かっての「鎮魂演奏」



気仙沼高等学校での活動



石巻好文館高等学校での活動

被災地支援で学んだこと

- (1) 被災地は非常時の中にあっただが、たとえ1時間ほどの演奏会でも、演奏会の間、日常を忘れて演奏会を楽しんでいただくことができる。心身ともに疲弊している被災者に、そのような時間を届けることが大切なことを再認識した。同時に、現地での受け入れ態勢が整っていないと、そういった場の提供も難しいということを実感させられた。
- (2) (阪神・淡路大震災の時と同様に) 被災地の方々にとっては「全国の人から忘れられることが一番つらい」ことであり、継続的な支援が必要である。

派遣職員等のコメント

【仙台市・いわき市・釜石市・大槌町・気仙沼市・石巻市でアウトリーチ活動を行った兵庫県立芸術文化センター職員】  
 実際に被災地を訪問し、(被災された方々と)ふれあうことを通じて、当センター・楽団の使命(震災復興のシンボル)を実感・再認識できたことは大きい。  
 今後とも、被災地復興のため支援を継続したい。

神戸新聞 平成23年11月10日(木)

西宮操の管弦楽団  
 宮城の2校に  
 楽器を寄贈  
 西宮市の県立芸術文  
 化センターを拠点に活  
 動する兵庫芸術文化セ  
 ンター

西宮操の管弦楽団は、同センターで9月、益や募金など義援金約11、12日には、丹波  
 と、東日本大震災の被災者佐渡裕さんと歌手さ  
 同楽団芸術監督の指揮  
 11月22日、山本ちひろさんら  
 宮城の2校に、クラリネット  
 たましがさんが共演した  
 吹奏楽部など、復興して  
 震災支援のチャリティ  
 「コンサート」で、石巻好文館  
 ミニコンサートや交流会  
 を開く。

さし音楽会を開く。収  
 入を贈った。

(神戸新聞)

## 現地でのエピソード

【いわき市・釜石市・大槌町でアウトリーチ活動を行った兵庫県立芸術文化センター職員】

スーパーキッズ・オーケストラ訪問では、自分たちが被災地に受け入れてもらえるだろうかという不安を持っていた者も多かったが、実際に現地を訪れ、演奏を聴きにいられた方々から涙を流して感謝の言葉を頂いたことで、音楽を届けることの意味などが実感でき、逆にメンバーのほうが大きく成長できる機会をいただいたのではないかと思います。

【仙台市・気仙沼市・石巻市でアウトリーチ活動を行った兵庫県立芸術文化センター職員】

PACメンバー訪問の際には、現地の高校生から「兵庫県が震災から蘇ったように、自分たちも頑張りたい」とのコメントがあり、大きな感動を共有できました。

## 【東日本大震災復興祈念事業（芸術文化センター）】

阪神・淡路大震災からの「文化復興」「心の復興」のシンボルである芸術文化センターは、被災者の健康と安全・安心、一日も早い復旧・復興を願い、地元「西宮北口」の関係団体等と連携した「復興のつどい」や、チャリティー・コンサートやなどを実施し、広く義援金を募ったほか、兵庫・西宮の地から、被災地・被災者の皆さんを応援するメッセージの発信を続けている。

### 被災地の状況と課題

- (1) 楽器流失などのため、音楽活動ができなくなったアーティストも多い。
- (2) 音楽ホール等が被災したなかで、被災者の心身の疲労もあったことから、コンサート等を楽しめる状況にはなかった。
- (3) 被災者にとっては「がんばれ」といった言葉が逆にプレッシャーになることもある。「応援している」「皆さんとともにある」といった内容のメッセージを送り続けることが大切ではないか。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 東日本大震災復興祈念ウィーク 4月8日(金)～14日(木)  
大震災復興祈念演奏会 [4/8～10 6,000人]
  - ・兵庫芸術文化センター管弦楽団（PACオケ）第42回定期演奏会（佐渡監督指揮）
  - ・ロビーコンサート（PACオケメンバー）復興祈念のつどい [4/9 1,200人]  
会場：高松公園（芸術文化センター前）  
出演：佐渡芸術監督・PACオケメンバー、スーパーキッズオーケストラ、神戸市立住吉小学校合唱部ほか  
主催：西北活性化協議会、にしきた街舞台実行委員会、兵庫県立芸術文化センター復興チャリティー・コンサート  
[4/14 1,300人]  
『なみだは重き ものにしあるかな』  
東北をうたう 啄木をうたう  
会場：KOBELCO大ホール  
出演：藤崎美苗（ソプラノ：岩手県出身）、畑儀文（テノール）、佐々木美穂（朗読）ほか  
主催：東北・関東大震災・大津波被災地、被災者支援コンサート“なみだは重きにしあるかな”実行委員会、西北活性化協議会、にしきた街舞台実行委員会、兵庫県立芸術文化センター



東日本大震災復興祈念ウィーク

(2) 佐渡芸術監督プロデュースオペラ「こうもり」  
を通じた支援

「こうもり」ウィーク パレード、スタンプラ  
リー、プチ・オペラ等 [7/10~14 600人]

会場：芸術文化センター周辺

主催：西北活性化協議会

公開リハーサルへの被災者招待

[7/13 21世帯 35人]

前夜祭 “わ” になって踊ろう

~いつもこころに東北を~ [7/15 1,200人]

会場：高松公園（芸術文化センター前）

出演：宮城学院女子大学ほか

主催：西北活性化協議会

その他：公演期間中 [7/16~24] 佐渡芸術監督による募金活動 等



佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ  
「こうもり」前夜祭（平成23年7月）

(3) チャリティ・コンサート等による支援

「さど まさし 題名のある音楽会」[9月30日 2,000人]

会場：KOOBELCO大ホール NHK（地上波、BS）で放映

出演：（発起人）佐渡芸術監督、さだまさし、兵庫芸術文化センター管弦楽団、スー  
パーキッズオーケストラ等

芸術文化センター1Fウッドデッキ（高松公園近く）に、プロジェクター等を  
設置し「パブリックビューイング」実施（1,000人）

義援金：11,223,318円

（入場料収入7,902,000円、会場募金等3,321,318円）

<寄贈先> 楽器寄贈 宮城県立気仙沼高校 (3,346千円相当)

〃 宮城県立石巻好文館高校 (3,334千円相当)

〃 福島県立湯本高校 (1,900千円相当)

根浜海岸等ふるさと再生活動（釜石市芸術文化協会）（3,200千円）

桃・柿育英会「東日本大震災遺児育英資金」（2,000千円ほか）



さど まさし「題名のある音楽会」（平成23年9月）

PACオケメンバーによるアウトリーチ（募金活動）（弦楽・金管アンサンブル）

6/20 アクタ西宮、宝塚市立ひらい人権文化センター（弦楽メンバー）

7/7 西宮公会堂（金管メンバー）

7/25 西宮市立安井小学校（金管メンバー）

- (4) CDブック「しあわせを運べるように」宮城県内全小学校（441校）に配布  
復興の歌として歌い継がれているこの曲が、大震災復興の地・兵庫から東日本大震災被災地へのエールとなる。

著者 臼井真氏（作詞・作曲 神戸市立明親小学校音楽専科教諭）

演奏 スーパーキッズ・オーケストラ（指揮：加藤完二）

合唱 神戸市立住吉小学校（指揮：室谷尚子）

録音 芸術文化センターKOBELCO大ホール

著者・発行元(アスコム社)からの寄付

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 震災 1 ヶ月後に行った復興祈念ウィークは、準備期間が短かったが、阪神・淡路大震災を経験した西宮北口地域の人々(商店街、自治会、老人会など)と佐渡芸術監督の熱い思いが一つになって実施できた。
- (2) 「さど まさし 題名のある音楽会」は、チケットが、販売直後に完売したため、パブリックビューイングも実施し、約 1,000 名が鑑賞した。  
阪神・淡路大震災を経験しているからこそ、いろんな機会を通じて支援を行いたいという県民が多い。
- (3) 「我々はずっと皆さんのことを思っている」旨を伝え続ける必要がある。

## (6) 福祉対策

### 【障害者施設職員の派遣】

厚生労働省からの要請に基づき、福島第1原発事故の影響により運営が困難な施設へ、きょうされんを中心としたJDFの調整のもと、県内の障害者施設から生活支援員等を派遣。

#### 被災地の状況と課題

福島県南相馬市は、福島第1原発から20～30kmに位置し、屋内待避地区に指定されていた。この地区に所在する障害者施設のうち、放射線による健康不安から施設職員が県外等へ避難した施設は、人員不足から運営に支障をきたしていた。

#### 経験を生かした支援活動

(1) 福島県は、屋内待避地区の障害者施設で職員が県外等遠方に避難したため施設運営に支障を生じていることや現地での状況を調査する必要があることから、厚生労働省へ他府県からの職員の派遣要請の要請を行った。

この要請をうけ、厚生労働省は障害者施設の全国組織であるJDFに職員派遣の調整依頼を行い、JDFはその主たる構成団体であるきょうされんの調整のもと、都道府県支部へ職員派遣依頼を行った。

JDF：全国13の障害者団体・関係団体からなる日本障害フォーラム

きょうされん：旧共同作業所全国連絡会。政策提言や要望活動を通じて障害者の暮らしに必要な制度・施策を充実していくため、小規模作業所や授産施設等中心として昭和52年に設立

(2) きょうされん兵庫支部は、各施設へ職員派遣の可否について照会を行うとともに、県と相談しながら派遣人員や派遣方法について調整し、3月31日～4月8日に第1班4人を派遣した。

(3) 派遣当初は、現地の状況調査に従事し、本県からも概ね1週間ごとに順次交代して派遣し、延28人を派遣した。

調査内容は、4月から6月中にかけ、南相馬市からの個人情報の開示を受け、JDFの一員として個別訪問調査を実施するもので、第1期は重度者、第2期は中軽度者、第3期は留守宅や未訪問先に再調査と、約1,200ケースを個別に訪問し、調査をまとめ南相馬市に提出した。

(4) 6月下旬からは、南相馬市内の再開した5か所の事業所への実践支援として、生活や就労等の支援活動を行った。

兵庫県からも引き続き概ね1週間ごとに順次交代して派遣し、延16人の生活支援員や就労支援員を派遣した。

- (5) また、阪神・淡路大震災時の小規模作業所復興のために立ちあがったセンターの経験を、「JDF被災地障害者センターふくしま」の立ち上げに生かすことができた。

#### 被災地支援で学んだこと

- (1) 非常事態・緊急事態における障害者の実態把握の重要性。南相馬市は個人情報を開示したため調査がスムーズに実施できた。その結果、生活実態や状況が把握でき、避難時に何が必要か明確になった。
- (2) 障害者の真のニーズに気づかないと緊急時の支援も表面的なものになってしまう。
- (3) 情報が正確に伝達されることが必要。
- (4) 障害者の日中活動や地域生活の場、働く場を確保する事が必要。
- (5) 避難計画に基づく障害者への対応について、災害対策本部と保健福祉担当部局との連携が課題。



南相馬市の被害状況

#### 派遣職員等のコメント

**【多機能型事業所つくしんぼ 松本多仁子(南相馬市派遣)】**

震災・津波・原発の3重苦の中で、そこに暮らす障害者・関係者が前向きに復旧・復興に尽力されている姿に励まされ、支援が続けられたと思います。

**【きょうされん兵庫支部 副支部長 野村洋子(南相馬市派遣)】**

様々な困難を目の前にしても、人は乗り越える力を持っている、でもそれは一人ではなく、人と人との繋がりで生まれて来るのだと実感しました。

## 【障害者相談支援専門員の派遣】

被災した障害者の実態把握・ケアマネジメントのため、宮城県からの要請に基づき、相談支援専門員を派遣した。

### 被災地の状況と課題

#### (1) 医療的ケアを要するなどとても障害が重い方

発災初期は、医療機関において酸素療養者や人口透析患者等、放置すると命に関わる方の避難（ヘリ等で搬送）に全力を注いだが、その後も開業医が戻らず、地域の医療体制が組めない状況が続いた。

#### (2) 障害が重い方

優先的に福祉避難所へ移送したが、箇所数・定員数が足りなかった。

また、入所施設では地域移行を推進してきたが、震災時は短期利用を含め利用依頼が殺到したほか、当初1週間は氷点下の気温で利用者が外出できず、定期物資が届くまで1ヶ月を要した。

津波で流されたケアホームの仮設ができるまで、通所施設で夜間対応するケースもあった。

#### (3) その他の方（所在地が流動的[親戚宅や避難所から自宅・応急仮設住宅へ]で実態把握が困難）

避難所では、知的・精神障害のある方と他の避難者との間でトラブルが発生し、相互ストレスになるケースがあったほか、障害のある方を抱える家族にも食事・掃除当番は回ってくるため、仕事を探せなかった。応急仮設住宅へ順次移動したが、避難所を集約・縮小できる状況ではなかった。

応急仮設住宅は、不便な立地でサービス・医療が届かず、毎日食事が提供される避難所に戻る方もおり、また、一人暮らし・母子家庭など声を上げにくい方が孤立化するケースの増加が懸念された。

一方、自宅では、浸水・孤立化した地域で安否確認が遅れ、民生委員や親戚の差入だけで1ヶ月過ぎた方もおり、また、平時は家族介護で対応しているため、被災時が初めてのサービス利用になる方も多かった。

#### (4) 共通事項

障害福祉サービス事業所の多くが津波で流され、日中活動の場（生活介護・就労支援等）が不足し、また、事業所が残っていても、移動手段がないか時間がかかりすぎるため、通所できない状況にあった。

子どもたちについても、長期休暇や放課後の居場所・支援がなく、一日中家にいるとご本人だけでなく家族のストレスも増大し、家庭全体の支援が必要であった。

かかりつけの診療所が流され、処方箋・カルテや薬がなくなり、残った病院（救急対応の大病院等）を利用する場合も、距離・混雑から通常の3倍の移動時間がかかった。

離職者の行き先として就労支援事業所が一杯になったが、商品の流通先がなくなってお

り、また、臨海部の職親さん宅で住込みで働いていた方は、住まいと仕事を一度に失った。働きたいという相談があっても、建築・土木の求人が多く、選択が難しかった。

さらに、罹災証明・義援金・応急仮設住宅・障害福祉サービスなどの申請・契約手続や、義援金・生活支援金・弔慰金などの財産管理に関する支援が必要な方が急増した。

### 経験を生かした支援活動

- (1) 被災地した障害者の実態把握やケアマネジメントを行うため、5月11日に宮城県から都道府県へ相談支援専門員の派遣要請があった。
- (2) 県は各圏域に配置している圏域コーディネーター（相談支援専門員）及びその勤務施設と調整し、順次派遣することとした。
- (3) 活動内容

#### 全戸訪問による実態把握・ケアマネジメント

ア 派遣先の市町が提示する名簿に基づき、現地事業所職員とペアで全戸訪問した（身体障害者手帳3級以上。視覚・聴覚・透析等の方は等級に関係なく訪問）。ただし、自宅・親戚宅・避難所・応急仮設住宅等所在地が流動的で把握は困難であった。

イ 安否・所在地把握と支援ニーズの聞き取りを実施。障害の重い方や高齢者・独居者・主たる生計者を亡くされた方等、状態に応じ緊急性の有無・支援の優先順位・ケアプランを検討。

ウ 調査に基づきショートステイ等緊急避難支援や継続訪問・支援を展開。

エ 地区別支援マップへの落とし込み・更新と活動記録の作成をすることで、その後の支援展開をスムーズに行えるようにした。

#### 市役所内の相談ブースでの相談対応

#### 次の支援ステージや復興に向けた相談支援体制の構築支援

ア 計画的な訪問・ケアマネジメントを継続していくための指針の作成。

イ 基幹相談支援センターの設置に向けた検討・提言。

ウ 財産保護・サービス利用支援・虐待防止等権利擁護体制の構築に向けた検討・提言。

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 同一箇所への派遣は可能な限り同じ人を

今回の派遣は、原則、月1回・1週間単位のサイクルで行ったが、違う人が入れ替わり立ち替わり現地に入ると、毎回一からの説明が求められるため、非効率的なだけでなく、現地事業所・支援対象者との信頼関係構築が困難。

- (2) 派遣者の基本スタンスは「半歩退いて」

派遣者には気負い（力になりたい）・もどかしさ（もっと別のやり方があるのに）があるが、受け入れる現地事業所も「こんなことがまだできていないのか」と非難されるのではと身構えている。

信頼関係の構築が第一で、支援の押しつけは禁物。提案する場合も現地リーダーを通し

て慎重に行う必要がある。

(3) 平時のサービス利用の有無に関わらず要援護者リストの作成を

平時は家族介護で対応しているため災害時に初めてサービス利用となるケースや、1人暮らしで支援が入るまで1ヶ月以上を要したケースもあるため、サービス利用の有無に関わらず平時から要援護者リストを作成する必要がある。

(4) 福祉避難所の量的確保と通常避難所での情報・コミュニケーション支援を

被災規模や被災者数が多数のため、福祉避難所に入れなかった人も多数あった。福祉施設以外の公共施設・民間宿泊施設の活用も視野に入れ、きめ細な福祉避難所の整備が必要。通常の避難所でも情報収集やコミュニケーションの手段の確保が必要。

(5) 平時・災害時における入所施設のバックアップ機能の強化

地域移行を進めていても、いざ災害となると入所施設への利用希望が殺到する。地域移行と併せて、入所施設による地域生活のバックアップ機能を強化する必要がある。

(6) 災害時には通所施設の夜間活用

入所施設や福祉避難所を利用できない方について、本来は夜間支援機能がない通所施設が受け入れて対応したケースもあるので、災害時は通所施設の夜間活用も視野に入れた対策が必要。

(7) 災害時にこそ即時対応できるサービス利用支援・財産管理のしくみ

災害時には罹災証明・サービス利用等手続・契約や義援金・生活支援金等財産管理の必要な人が急増する。例えば、成年後見開始まで通常3ヶ月以上を要するが、仮決定等で即時対応できるしくみが必要。

(8) 日常使いの薬の処方箋等に関する情報を平時から共有

かかりつけの診療所等が被害を受けることもあり、遠方の大病院はなかなか利用できない。日常的に必要な薬の処方箋等に関する情報は、本人・家族・事業所で平時から共有しておく必要がある。

(9) マルチに対応できる専門性・経験豊かな相談支援専門員の確保

現地では身体・知的・精神の3障害への対応が当然に求められ、ケアマネジメントのほか直接支援が必要な場面もある。これらに対応できる専門性・経験豊かな相談支援専門員を確保しておく必要がある。

派遣職員等のコメント

【(社福)宝塚さざんか福祉会 阪神北圏域コーディネーター 今西 則行(宮城県派遣)】

現地の地域事情も把握できていない私に何ができるのだろうか?と戸惑っていましたが、現地相談員の方とペアで1軒1軒訪問し、現状を「聴く」活動の継続を通して、「相談支援」という事業の原点を再認識させていただきました。

津波によりすべてを失った方々の「生きること」へのニーズや訴えは切実で「あたりまえ」の声であり、私たちはサービスに単につなぐとか、制度には無いなどと説明するためにまわっているのではなく、「より良く生きる」「あたりまえの暮らし」を実現していけるように、聴き取った事柄を整理し課題として抽出し伝えることの大切さを改めて認識させられました。

全国から派遣職員を受け入れた現地の方の苦勞は計り知れませんが、ある相談支援専門

員の「震災前から決して支援体制が整った地域ではありませんでしたが、未曾有のこの事態だからこそ、より考えていきたい。」との言葉が印象的でした。現に来年度に向け、基幹相談支援センター機能の設置を含めた相談支援の充実に着手されています。

より充実した地域の相談支援体制をつくりたいとの思いに、微力ながら今後も細く長く継続して協力できればと考えています。

(石巻市・東松島市・女川町(5月16日～9月3日・延べ25日間活動)を担当)

#### 【(社福)愛心福祉会 西播磨圏域コーディネーター 中川 裕美子(宮城県派遣)】

相談支援専門員の仕事は、本人や家族が「こうありたい」と思う生活・生き方を実現できるように一緒に考え、その人が持つ力を最大限に発揮できるように支援していくことです。この震災で相談支援専門員自身も自宅が被災したり、家族の安否もわからない等個人の問題を抱えながら、震災当日から登録者の安否確認にあたられたと聞きます。その動きはとても迅速で、かつ頼りになるものでした。自分に置き換えた時、そんなふう動く事ができただろうか?と考えさせられました。

「何かをしなければ!」と意気込んで現地入りした私は、「もっとできることがあるのではないか?」という思いとの葛藤でした。

しかしそれは「自分のやり方や価値観を押し付けることなく、その人自身の力を高めるための支援をする」という相談支援の基本に反するものでした。

そのことに気付かせてくれたのは、現地の当事者である石田さんでした。派遣相談員として支援に出向いたが、私自身が現地から力をいただきました。

「支え、支えられ」が支援の基本であることを改めて学ぶことができました。

(気仙沼市・南三陸町(6月26日～7月23日・延べ9日間活動)を担当)

#### 朝日新聞サービスアンカー石田さん



- 今言っていないと忘れていっちゃう。
- 気仙沼には「復興に向けて」という目標ができた
- 出来ない所はみんなに支援してもらおう。必ずいいことがある。これからは行政が頑張る、市民が頑張る。
- 各県の応援の人達がそれぞれ所へ帰って、企業回りをしてもらえれば、沿岸部の障害者の雇用がしてもらえる。

## 【手話通訳者の派遣】

被災地での手話通訳者が不足しているため、厚生労働省からの要請に基づき、居住する聴覚障害者への情報保障及びコミュニケーション支援（手話通訳）のため、手話通訳者を派遣した。

### 被災地の状況と課題

- (1) 被災地の自治体に手話通訳者が配置されていないため、役所と聴覚障害者の繋がりが薄く、各種申請や手続き、情報提供が円滑に行われていない。
- (2) 被災地の聴覚障害者が地域で協力し合える手話通訳者がいない。

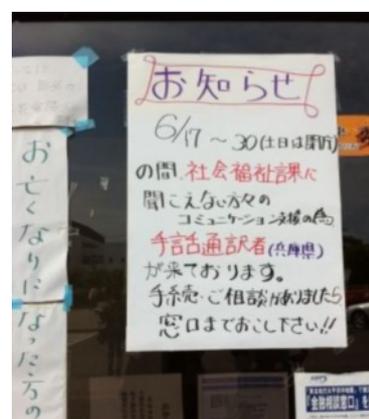
### 経験を生かした支援活動

- (1) 被災地では公的機関や避難所等での手話通訳者の不足から、聴覚障害者への各種申請や手続き、相談、情報提供が円滑に対応できる体制を整えるため、厚生労働省から都道府県に被災地自治体への手話通訳者の派遣登録の要請があった。
- (2) 6月6日、宮城県からの要請を受けた厚生労働省から、登録に基づき手話通訳者の派遣要請があり、県聴覚情報センターや手話通訳者設置市町と調整し、約半月を4～5日のローテーションで順次手話通訳者を宮城県名取市へ派遣することとした。

#### (3) 活動内容

来庁者へのコミュニケーション支援と情報提供  
福祉課内外への手話通訳業務の啓発  
個々の聴覚障害者のコミュニケーション方法や生活状況を把握し支援の必要度を判断  
必要な情報の収集と聴覚障害者への伝達  
健聴者への聴覚障害者とのコミュニケーションについて周知 等

- (4) 派遣は、6月17日から6月30日までの14日間に兵庫県、兵庫県立聴覚障害者情報センター、神戸市、加西市から各1人、計4人を派遣した。



手話通訳業務を周知する貼り紙

### 被災地支援で学んだこと

- (1) 災害時の支援のためには、日頃から聴覚障害者の存在を地域の人に分かっておいてもらうことが重要。
- (2) 自治体に手話通訳者がいないと、聞こえない障害の理解が関係者に深まらず適切な対応が困難。
- (3) 地域の手話が出来る人や地域の拠点となりうる手話サークルの存在の重要性を再認識した。

## 派遣職員等のコメント

【健康福祉部障害福祉局障害者支援課 手話通訳事務嘱託員 池上 睦（名取市派遣）】

兵庫県からの手話通訳派遣後の7月以降は、暫定的に週一日、限られた時間ですが地元での手話通訳者の設置が実現し、安堵しました。

震災支援で見た聴覚障害者の日常生活の課題を整理し、継続支援に繋げて行けるように、この設置が暫定的なものでないことを望みます。